

2 社会資本の維持管理及び更新に関する意識調査結果

(1) 調査の概要

ア 調査の目的

我が国の社会資本は、高度経済成長期に集中的に整備され、現在、老朽化に伴う維持管理・更新が重要な課題となっている。一方、国及び地方公共団体の財政状況の逼迫等により、今後、これらの維持管理・更新に必要な費用が十分確保できないおそれがあるとの懸念が示されている。

このような状況を踏まえ、①国民の安全・安心の確保、②計画的な維持管理と民間資金を活用した効率的な維持管理によるライフサイクルコストの縮減の観点から、国及び地方公共団体が管理する各種社会資本の維持管理・更新等の実施状況を調査し、関係行政の改善に資するため、平成22年7月から24年2月まで「社会資本の維持管理及び更新に関する行政評価・監視」を実施した。

本意識調査は、上記行政評価・監視の一環として、全国の地方公共団体における社会資本の維持管理・更新に関する意識を把握し、社会資本を効率的に維持管理するための方策の検討に資することを目的として実施した。

イ 調査対象

全都道府県（47）及び全市区町村（1,750（平成22年8月31日現在））

ウ 調査事項

- ① 社会資本の維持管理・更新需要の増大に関する意識
- ② 社会資本の現状等の情報公開に関する意識

エ 調査時期

平成22年12月1日～23年3月31日（調査票の配布から回収までの期間）

オ 調査方法

調査票を郵送し、自計申告方式（調査対象者自身に調査票へ記入してもらった調査方式）により実施した。

カ 回答団体数

本意識調査に対する回答団体数（調査票の回収状況）は、次表のとおりである。

表 本意識調査に対する回答団体数 (単位：団体、%)

区分	対象団体数 a	回答団体数 b	回収率 (b/a)	
調査対象全体	1,797	1,473	82.0	
内 訳	都道府県	47	42	89.4
	市区町村	1,750	1,431	81.8
	政令市	19	19	100.0
	中核市	40	34	85.0
	市その他	728	625	85.9
	東京23区	23	17	73.9
	町	757	598	79.0
	村	183	138	75.4

【凡例】

N：回答団体数

※ 各表中の比率 (%) については、それぞれ四捨五入しているため、その合計が100にならない場合がある。

(2) 調査結果の概要

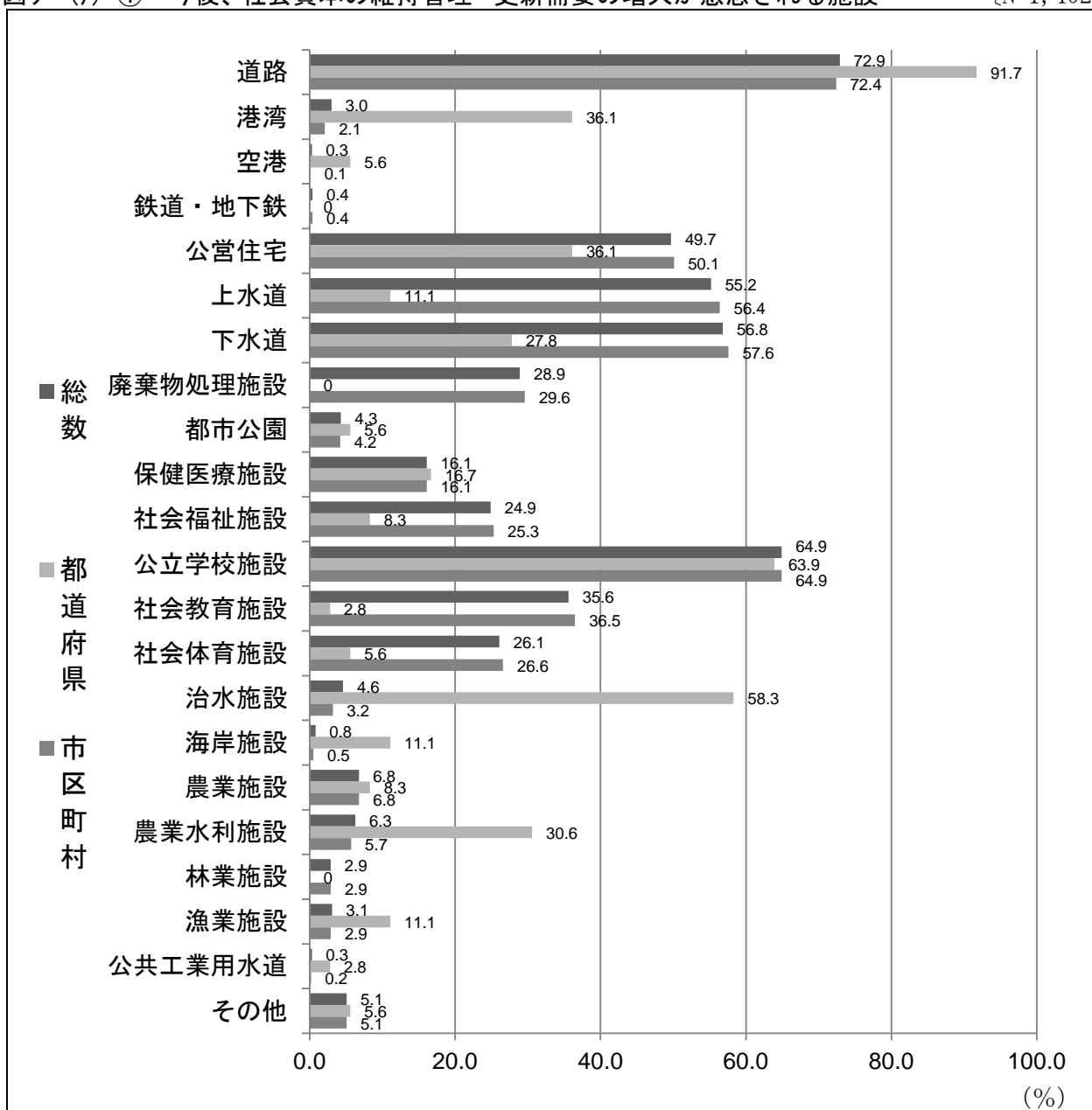
ア 社会資本の維持管理・更新需要の増大に関する意識

(7) 今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設

回答があった1,473団体のうち、今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた団体数は、1,421団体（都道府県：40団体、市区町村：1,381団体）であり、そのうち、懸念される施設について5施設以内を順位付けして挙げた1,402団体（都道府県：36団体、市区町村：1,366団体）では、「道路」と回答したものが最も多く72.9%、次いで、「公立学校施設」が64.9%、「下水道」が56.8%となっている。

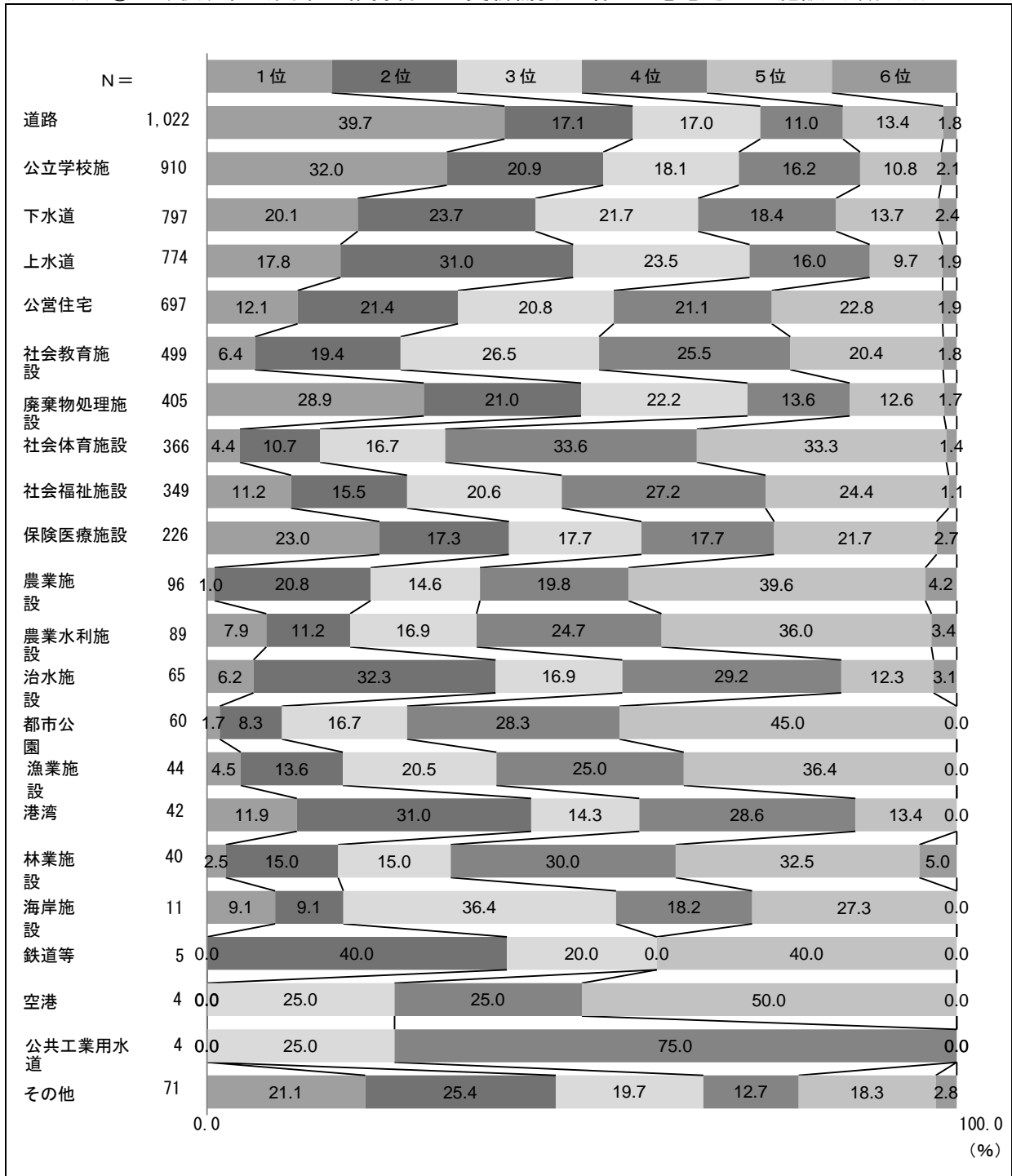
これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では、「道路」が最も多く91.7%、次いで、「公立学校施設」が63.9%、「治水施設」が58.3%となっており、市区町村では、「道路」が最も多く72.4%、次いで、「公立学校施設」が64.9%、「下水道」が57.6%となっている。

図ア-(7)-① 今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設 [N=1,402]



懸念される施設について、その順位をみると、①「道路」と回答した 1,022 団体のうち、同施設を 1 位と回答した団体は 39.7%、2 位と回答した団体は 17.1%、3 位と回答した団体は 17.0%、②「公立学校施設」と回答した 910 団体のうち、同施設を 1 位と回答した団体は 32.0%、2 位と回答した団体は 20.9%、3 位と回答した団体は 18.1%、③「下水道」と回答した 797 団体のうち、同施設を 1 位と回答した団体は 20.1%、2 位と回答した団体は 23.7%、3 位と回答した団体は 21.7%となっている。

図ア-(7)-② 今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設（順位別）

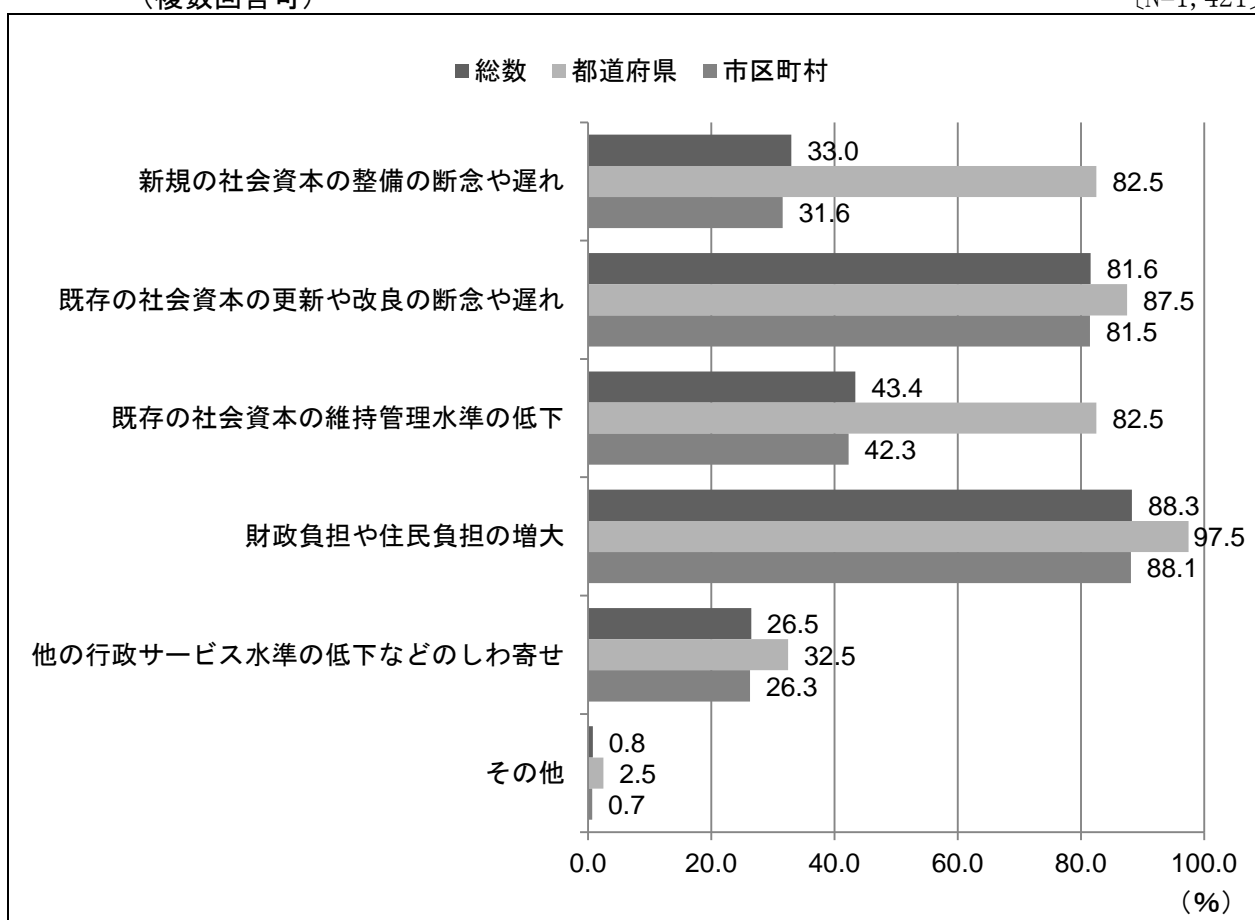


(イ) 今後、社会資本の維持管理・更新需要が増大することにより懸念される内容

今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた1,421団体に対し、懸念される内容について尋ねたところ、「財政負担や住民負担の増大」と回答したものが最も多く88.3%、次いで、「既存の社会資本の更新や改良の断念や遅れ」が81.6%、「既存の社会資本の維持管理水準の低下」が43.4%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「財政負担や住民負担の増大」が最も多く97.5%、次いで、「既存の社会資本の更新や改良の断念や遅れ」が87.5%、「新規の社会資本の整備の断念や遅れ」及び「既存の社会資本の維持管理水準の低下」が82.5%となっており、市区町村では「財政負担や住民負担の増大」が最も多く88.1%、次いで、「既存の社会資本の更新や改良の断念や遅れ」が81.5%、「既存の社会資本の維持管理水準の低下」が42.3%となっている。

図ア-(イ) 今後、社会資本の維持管理・更新需要が増大することにより懸念される内容
(複数回答可) [N=1,421]

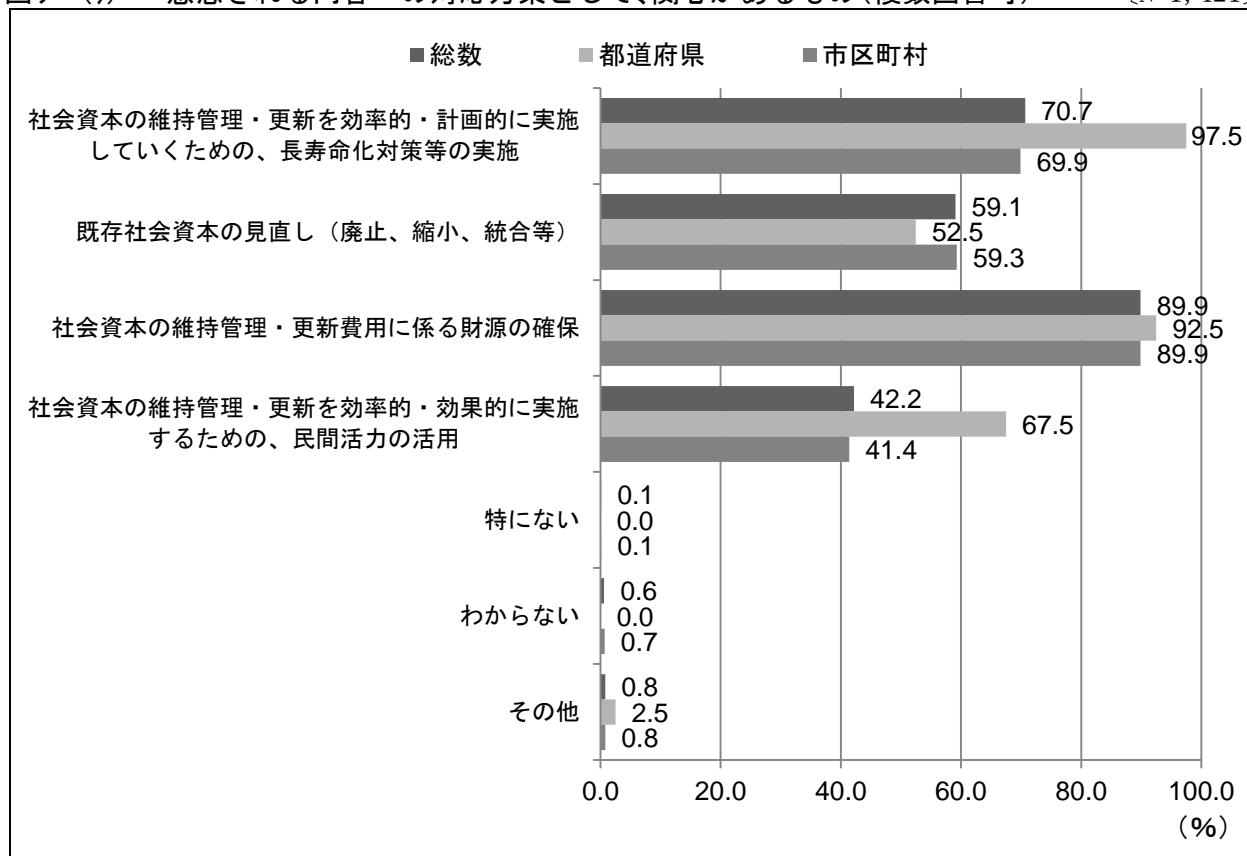


(ウ) 懸念される内容への対応方策として、関心があるもの

今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた 1,421 団体に対し、懸念される内容への対応方策として関心があるものについて尋ねたところ、「社会資本の維持管理・更新費用に係る財源の確保」と回答したものが最も多く 89.9%、次いで、「社会資本の維持管理・更新を効率的・計画的に実施していくための、長寿命化対策等の実施」が 70.7%、「既存社会資本の見直し（廃止、縮小、統合等）」が 59.1%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「社会資本の維持管理・更新を効率的・計画的に実施していくための、長寿命化対策等の実施」が最も多く 97.5%、次いで、「社会資本の維持管理・更新費用に係る財源の確保」が 92.5%、「社会資本の維持管理・更新を効率的・効果的に実施するための、民間活力の活用」が 67.5%となっており、市区町村では「社会資本の維持管理・更新費用に係る財源の確保」が最も多く 89.9%、次いで、「社会資本の維持管理・更新を効率的・計画的に実施していくための、長寿命化対策等の実施」が 69.9%、「既存社会資本の見直し（廃止、縮小、統合等）」が 59.3%となっている。

図ア-(ウ) 懸念される内容への対応方策として、関心があるもの（複数回答可） [N=1,421]

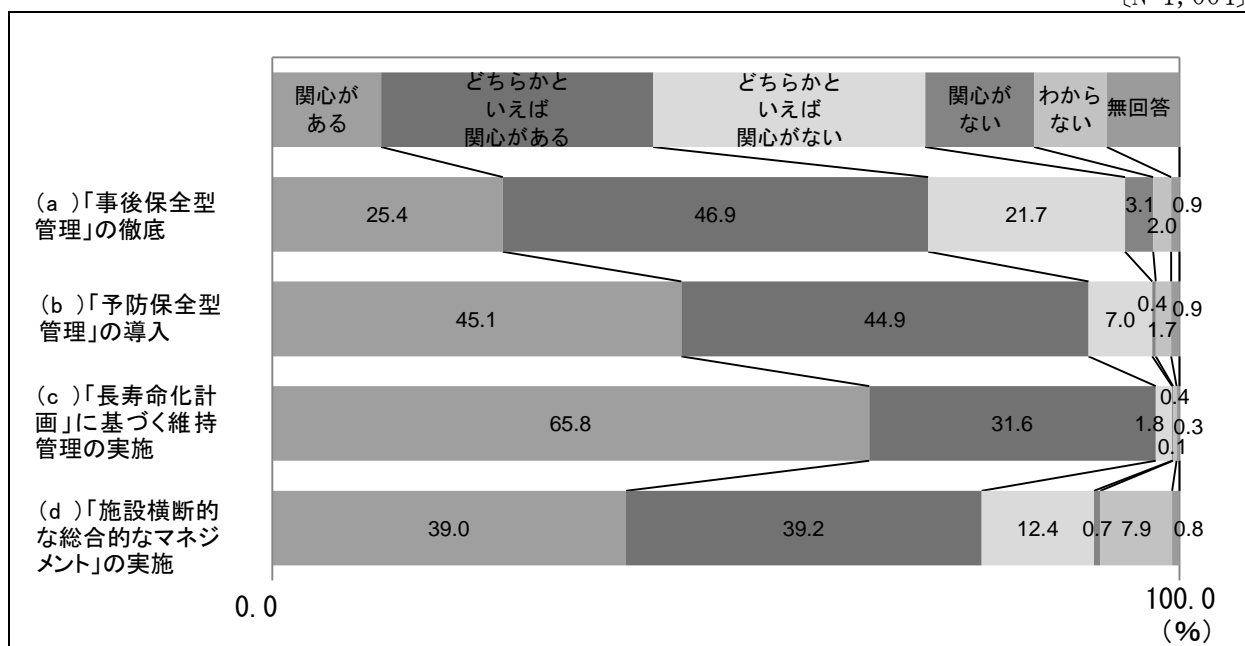


(イ) 「長寿命化対策等の実施」の具体的な方策として、関心があるもの

今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた1,421団体のうち、その対応方策として「社会資本の維持管理・更新を効率的・計画的に実施していくための、長寿命化対策等の実施」と回答した1,004団体（都道府県：39団体、市区町村：965団体）に対し、具体的な方策を尋ねたところ、①「事後保全型管理」の徹底に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が72.3%、②「予防保全型管理」の導入に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が90.0%、③「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が97.4%、④「施設横断的な総合的なマネジメント」の実施に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が78.2%となっている。

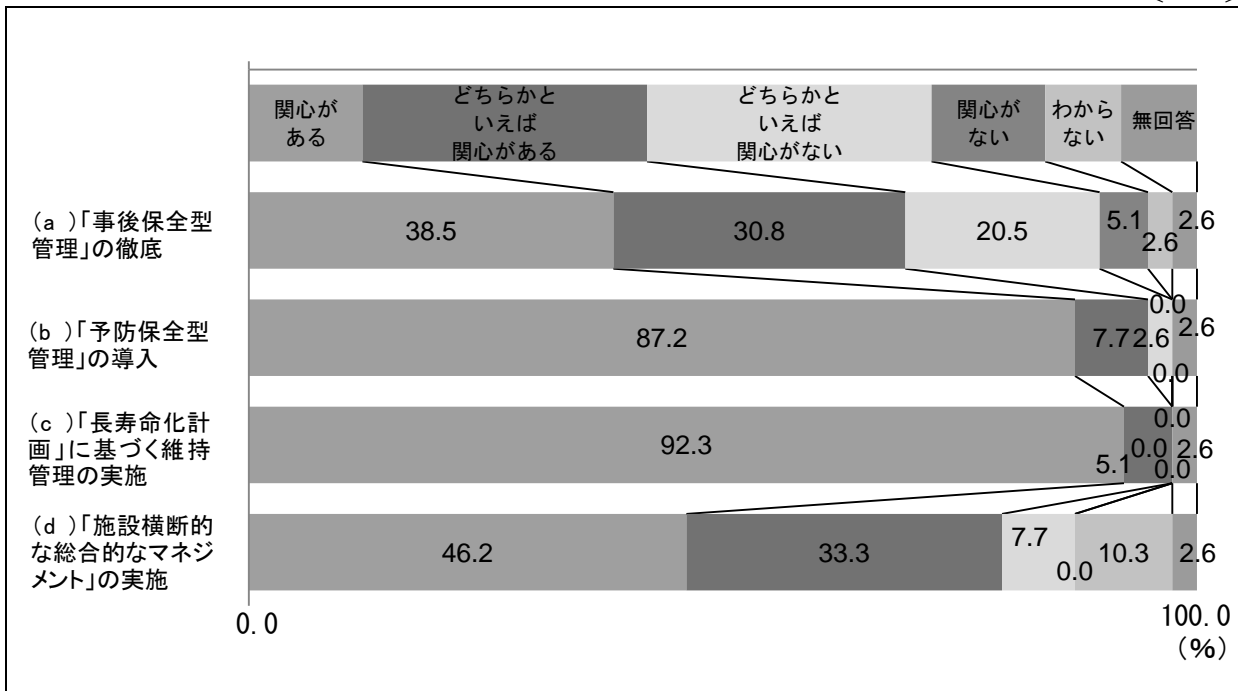
図ア-(イ)-① 「長寿命化対策等の実施」の具体的な方策として、関心があるもの【総数】

[N=1,004]



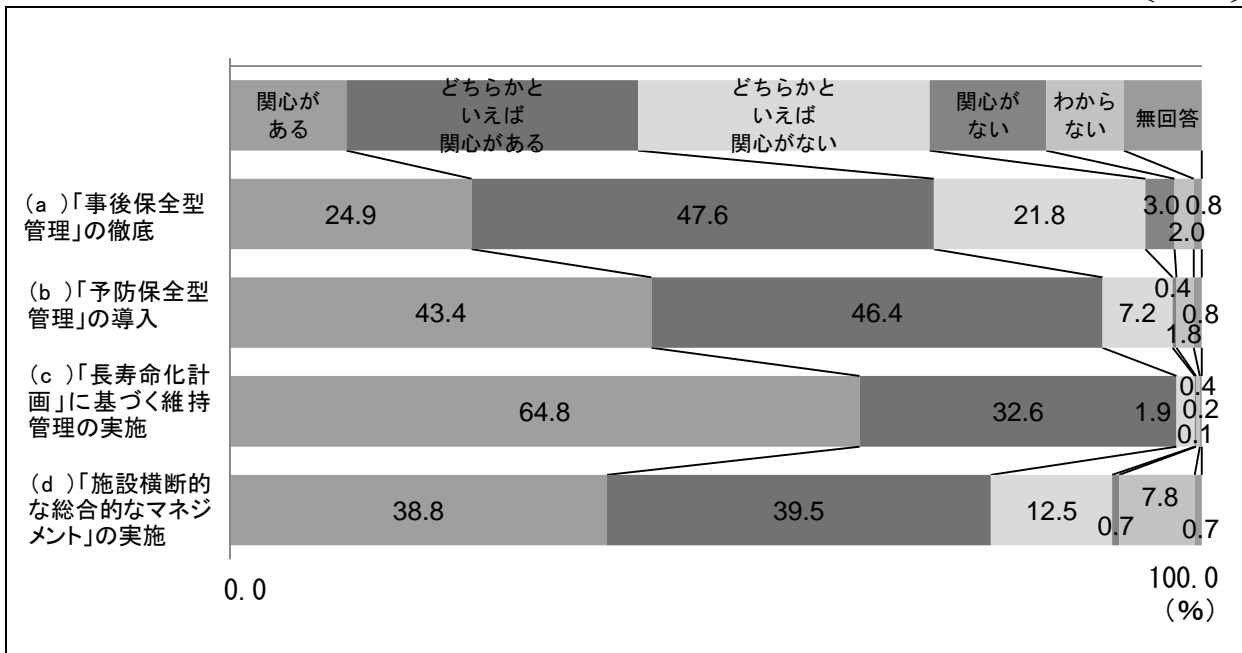
これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では、①「事後保全型管理」の徹底に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が69.3%、②「予防保全型管理」の導入に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が94.9%、③「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が97.4%、④「施設横断的な総合的なマネジメント」の実施に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が79.5%となっている。

図ア-(イ)-② 「長寿命化対策等の実施」の具体的な方策として、関心があるもの【都道府県】
[N=39]



市区町村では、①「事後保全型管理」の徹底に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が72.5%、②「予防保全型管理」の導入に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が89.8%、③「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が97.4%、④「施設横断的な総合的なマネジメント」の実施に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」が78.3%となっている。

図ア-(イ)-③ 「長寿命化対策等の実施」の具体的な方策として、関心があるもの【市区町村】
[N=965]

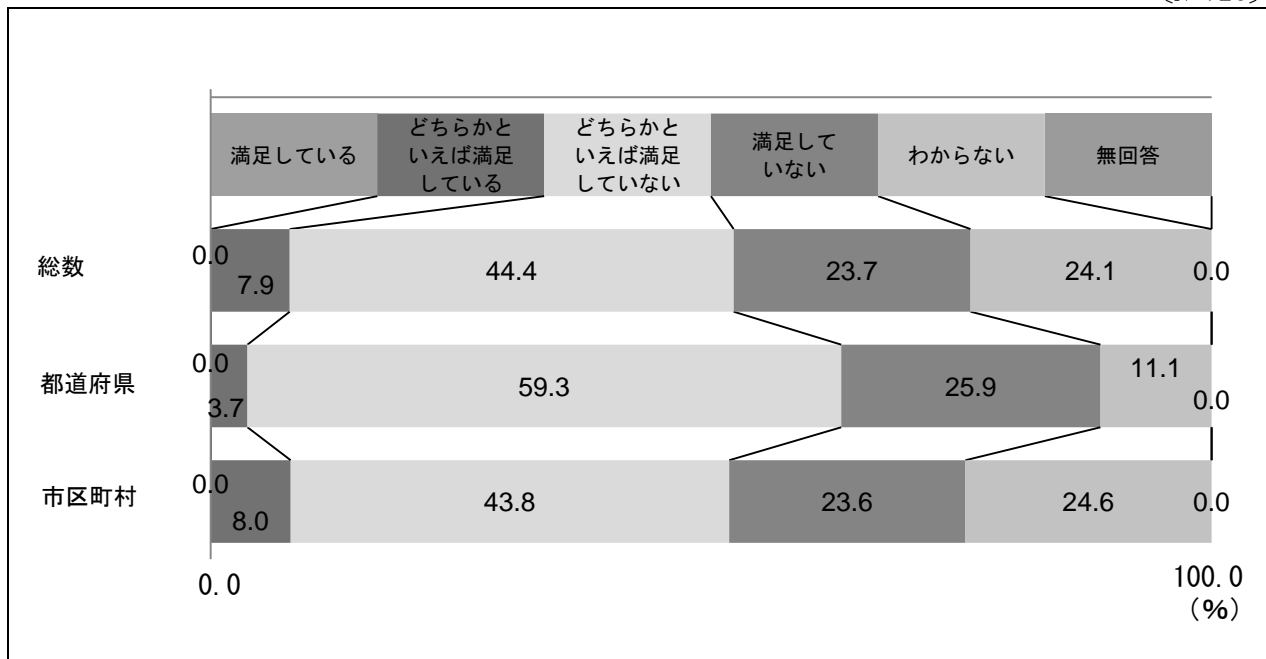


(オ) 「事後保全型管理」の徹底

a 事後保全型管理の徹底を推進するに当たり、国が講じている方策や支援の満足度

長寿命化対策等の実施の具体的な方策として、「事後保全型管理」の徹底に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した726団体（都道府県：27団体、市区町村：699団体）に対し、国が講じている方策や支援について尋ねたところ、「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」と回答したものが68.1%となっており、都道府県では「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」が85.2%、市区町村では「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」が67.4%となっている。

図ア-(オ)-① 事後保全型管理の徹底を推進するに当たり、国が講じている方策や支援の満足度 [N=726]

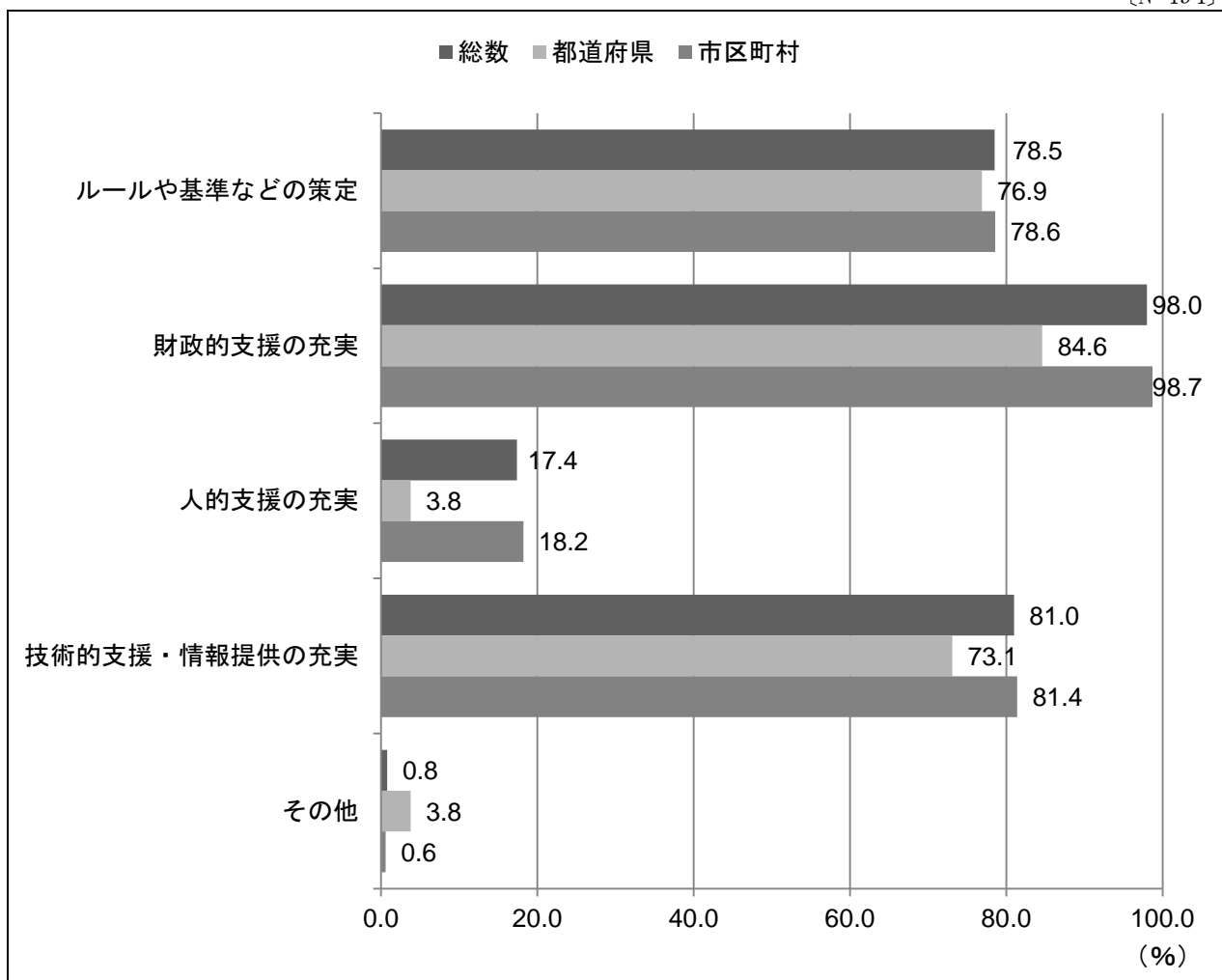


b 事後保全型管理の徹底を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援

「事後保全型管理」の徹底を推進するに当たり、国が講じている方策や支援に「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」と回答した494団体（都道府県：26団体、市区町村：468団体）に対し、国が講ずべき方策や支援について尋ねたところ、「財政的支援の充実」と回答したものが最も多く98.0%、次いで、「技術的支援・情報提供の充実」が81.0%、「ルールや基準などの策定」が78.5%となっている。

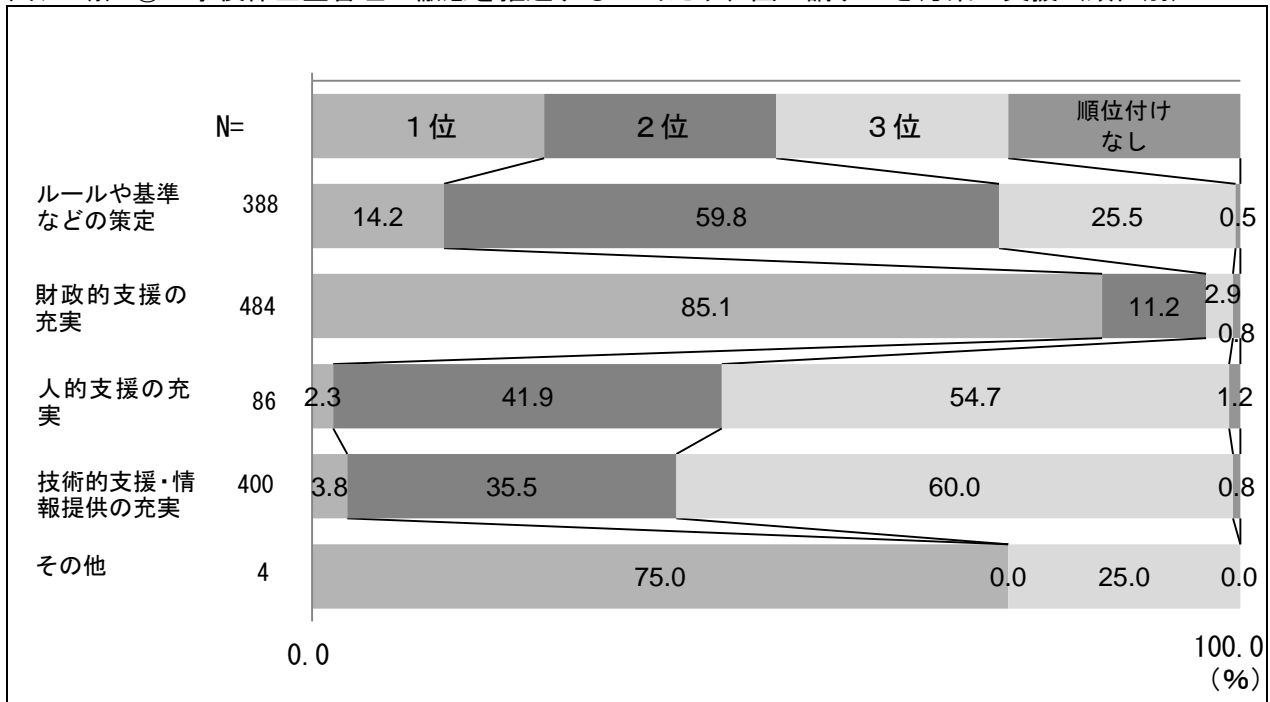
これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「財政的支援の充実」が最も多く84.6%、次いで、「ルールや基準などの策定」が76.9%、「技術的支援・情報提供の充実」が73.1%となっており、市区町村では「財政的支援の充実」が最も多く98.7%、次いで、「技術的支援・情報提供の充実」が81.4%、「ルールや基準などの策定」が78.6%となっている。

図ア-(オ)-② 事後保全型管理の徹底を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援（複数回答可）
[N=494]



また、国が講ずべき方策や支援について、その順位の内訳をみると、①「財政的支援の充実」と回答した484団体のうち、同方策等を1位と回答した団体は85.1%、2位と回答した団体は11.2%、3位と回答した団体は2.9%、②「技術的支援・情報提供の充実」と回答した400団体のうち、同方策等を1位と回答した団体は3.8%、2位と回答した団体は35.5%、3位と回答した団体は60.0%、③「ルールや基準などの策定」と回答した388団体のうち、同方策等を1位と回答した団体は14.2%、2位と回答した団体は59.8%、3位と回答した団体は25.5%となっている。

図ア-(オ)-③ 事後保全型管理の徹底を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援（順位別）



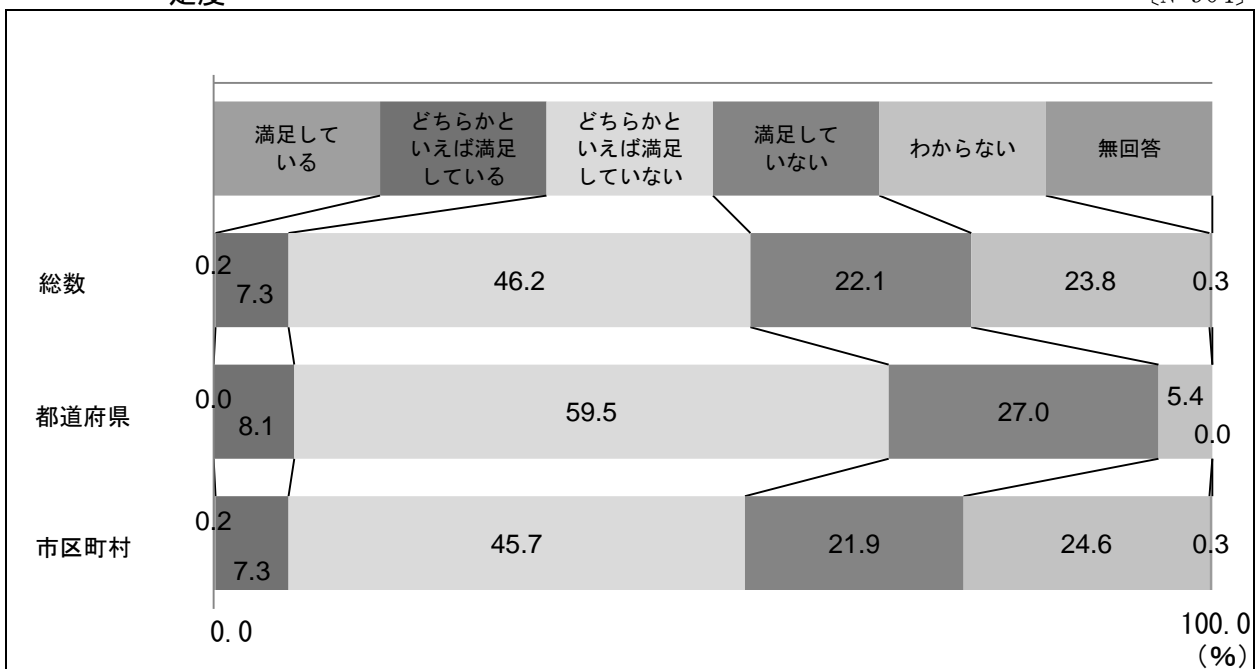
(カ) 「予防保全型管理」の導入

a 「予防保全型管理」の導入を推進するに当たり、国が講じている方策・支援の満足度

長寿命化等の実施の具体的な方策として、「予防保全型管理」の導入に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した 904 団体（都道府県：37 団体、市区町村：867 団体）に対し、国が講じている方策や支援について尋ねたところ、「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」と回答したものが 68.3%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」が 86.5%となっており、市区町村では「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」が 67.6%となっている。

図ア-(カ)-① 「予防保全型管理」の導入を推進するに当たり、国が講じている方策・支援の満足度 [N=904]

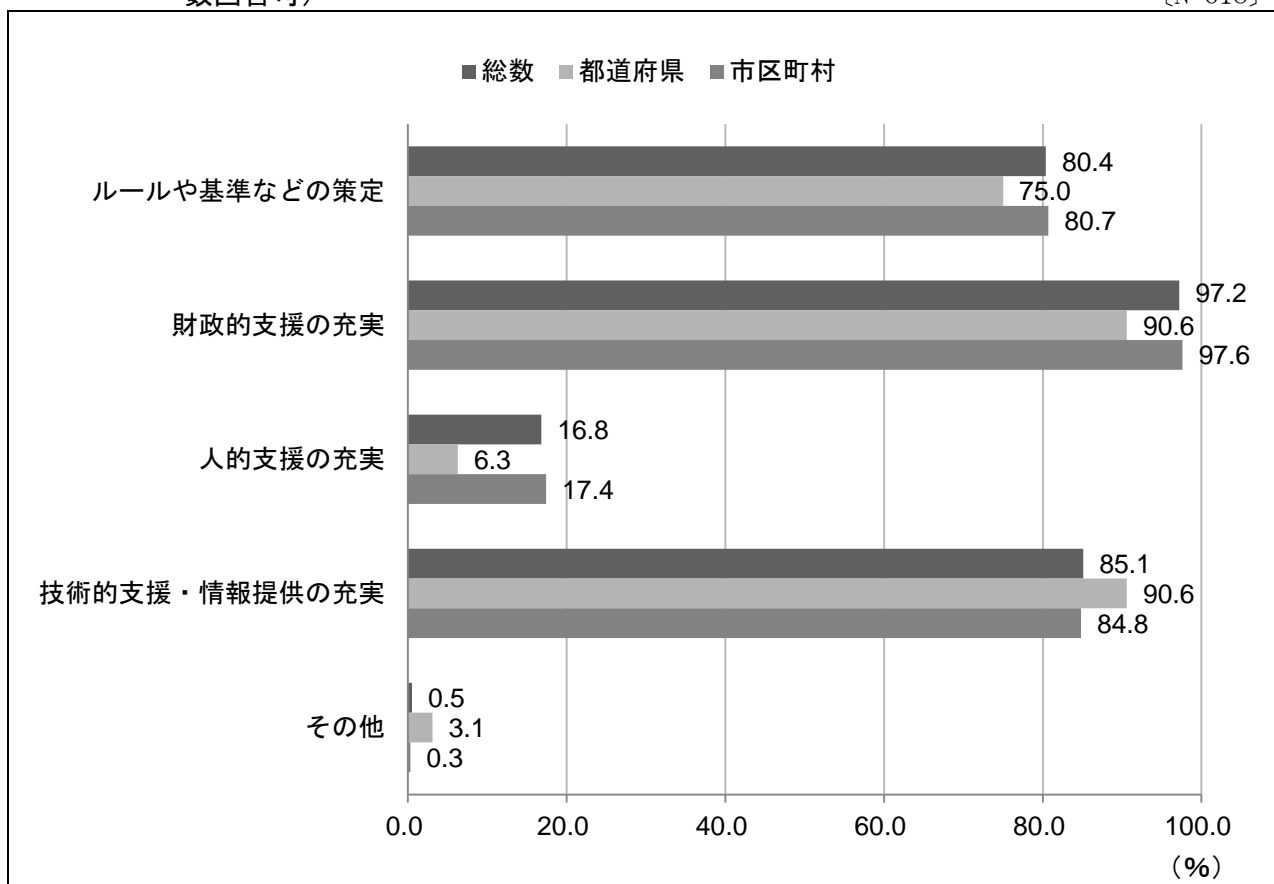


b 「「予防保全型管理」の導入」を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援

「「予防保全型管理」の導入」を推進するに当たり、国が講じている方策や支援について、「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」と回答した 618 団体（都道府県：32 団体、市区町村：586 団体）に対し、国が講ずべき方策や支援について尋ねたところ、「財政的支援の充実」と回答したものが最も多く 97.2%、次いで、「技術的支援・情報提供の充実」が 85.1%、「ルールや基準などの策定」が 80.4%となっている。

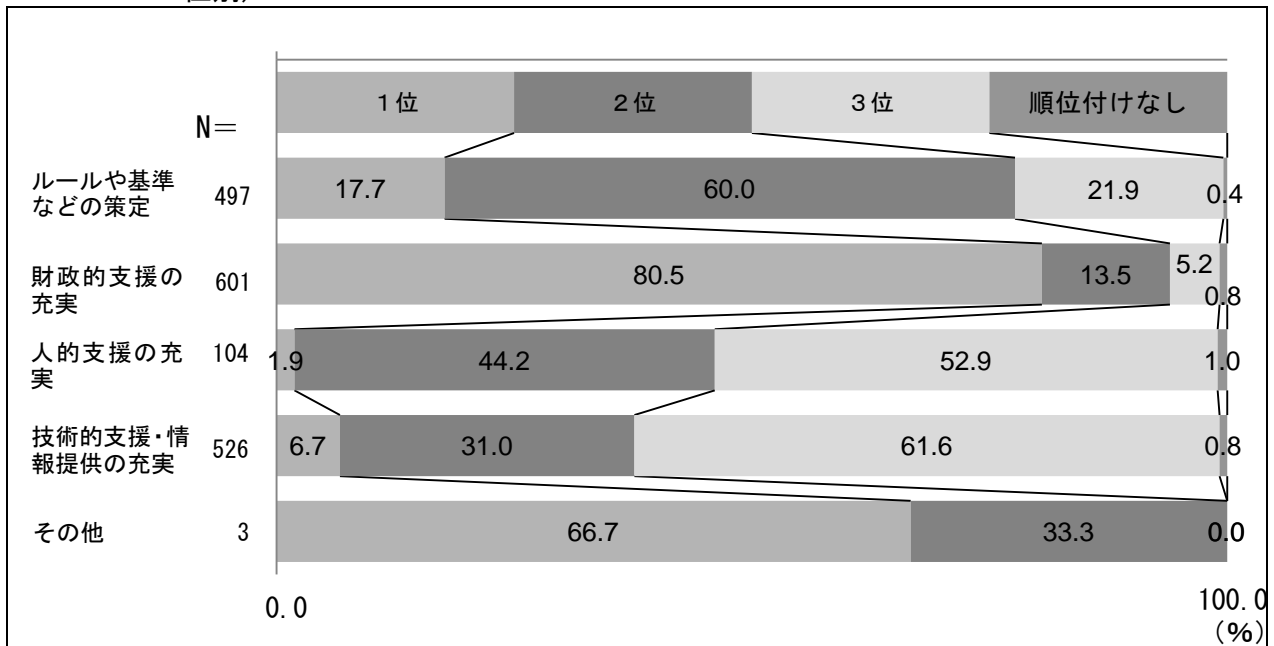
これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では、「財政的支援の充実」及び「技術的支援・情報提供の充実」が最も多く 90.6%、次いで、「ルールや基準などの策定」が 75.0%であり、市区町村では、「財政的支援の充実」が最も多く 97.6%、次いで、「技術的支援・情報提供の充実」が 84.8%、「ルールや基準などの策定」が 80.7%となっている。

図ア-(カ)-② 「「予防保全型管理」の導入」を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援（複数回答可） [N=618]



また、国が講ずべき方策や支援について、その順位の内訳をみると、①「財政的支援の充実」と回答した 601 団体のうち、1位と回答した団体は 80.5%、2位と回答した団体は 13.5%、3位と回答した団体は 5.2%、②「技術的支援・情報提供の充実」と回答した 526 団体のうち、1位と回答した団体は 6.7%、2位と回答した団体は 31.0%、3位と回答した団体は 61.6%、③「ルールや基準などの策定」と回答した 497 団体のうち、1位と回答した団体は 17.7%、2位と回答した団体は 60.0%、3位と回答した団体は 21.9%であった。

図ア-(カ)-③ 「「予防保全型管理」の導入」を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援(順位別)



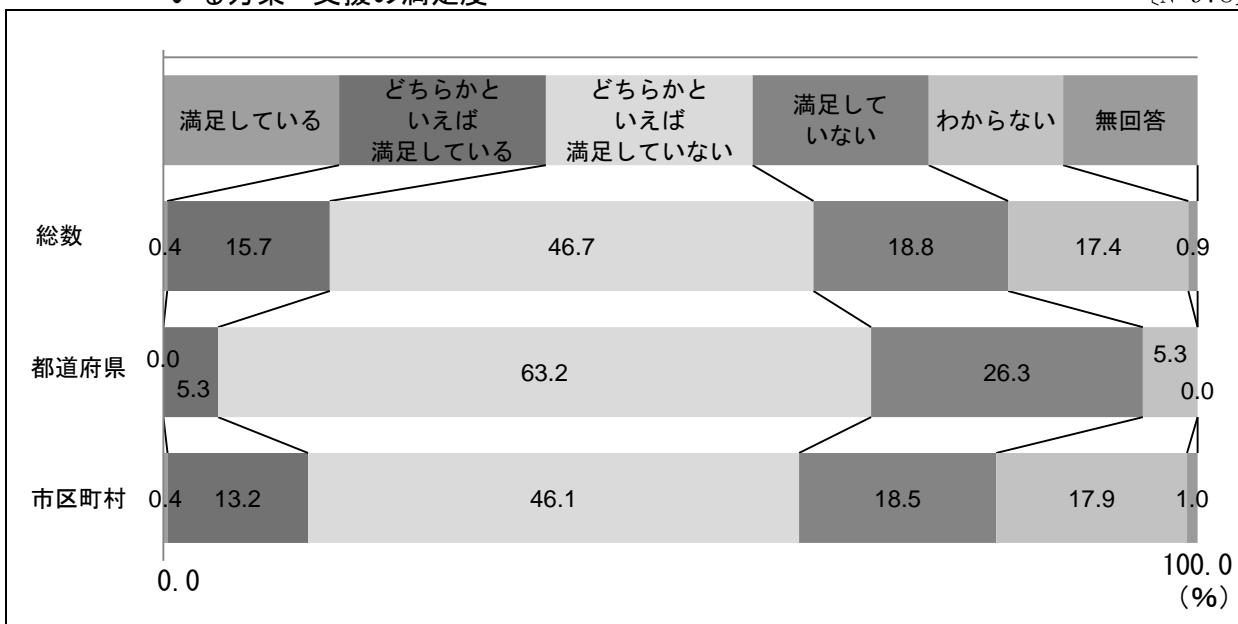
(キ) 「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施

a 「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施」を推進するに当たり、国が講じている方策・支援の満足度

長寿命化対策等の実施の具体的な方策として、「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した978団体（都道府県：38団体、市区町村：940団体）に対し、国が講じている方策や支援について尋ねたところ、「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」と回答したものが65.5%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」が89.5%となっており、市区町村では「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」が64.6%となっている。

図ア-(キ)-① 「長寿命化計画」に基づく維持管理を実施」を推進するに当たり、国が講じている方策・支援の満足度 [N=978]

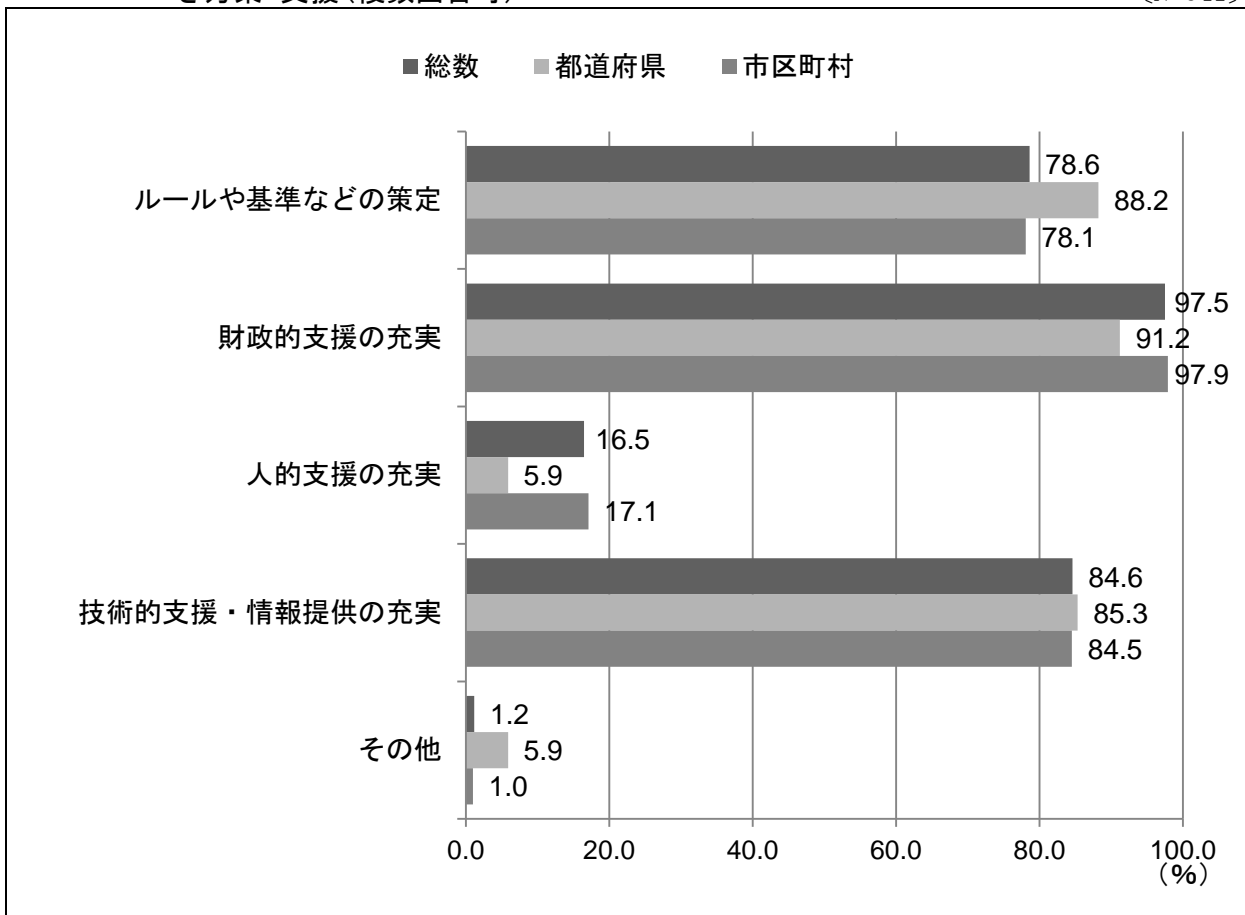


b 「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援

「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施を推進するに当たり、国が講じている方策や支援について、「どちらかといえば満足していない」又は「満足していない」と回答した641団体（都道府県：34団体、市区町村：607団体）に対し、国が講ずべき方策や支援について尋ねたところ、「財政的支援の充実」と回答したものが最も多く97.5%、次いで、「技術的支援・情報提供の充実」が84.6%、「ルールや基準などの策定」が78.6%となっている。

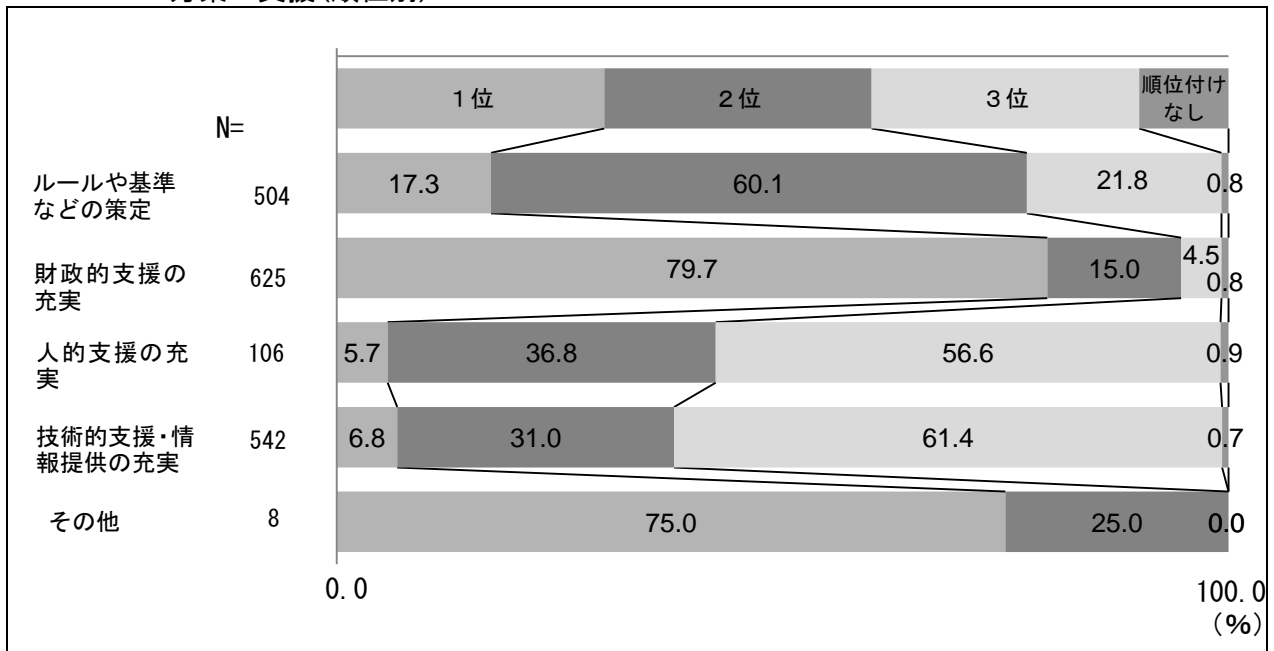
これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「財政的支援の充実」が最も多く91.2%、次いで、「ルールや基準などの策定」が88.2%、「技術的支援・情報提供の充実」が85.3%となっており、市区町村では「財政的支援の充実」が最も多く97.9%、次いで、「技術的支援・情報提供の充実」が84.5%、「ルールや基準などの策定」が78.1%となっている。

図ア-(キ)-② 「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援(複数回答可) [N=641]



また、国が講ずべき方策や支援について、その順位の内訳をみると、①「財政的支援の充実」と回答した 625 団体のうち、1位と回答した団体は 79.7%、2位と回答した団体は 15.0%、3位と回答した団体は 4.5%、②「技術的支援・情報提供の充実」と回答した 542 団体のうち、1位と回答した団体は 6.8%、2位と回答した団体は 31.0%、3位と回答した団体は 61.4%、③「ルールや基準などの策定」と回答した 504 団体のうち、1位と回答した団体は 17.3%、2位と回答した団体は 60.1%、3位と回答した団体は 21.8%となっている。

図ア-(キ)-③ 「長寿命化計画」に基づく維持管理の実施を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援(順位別)



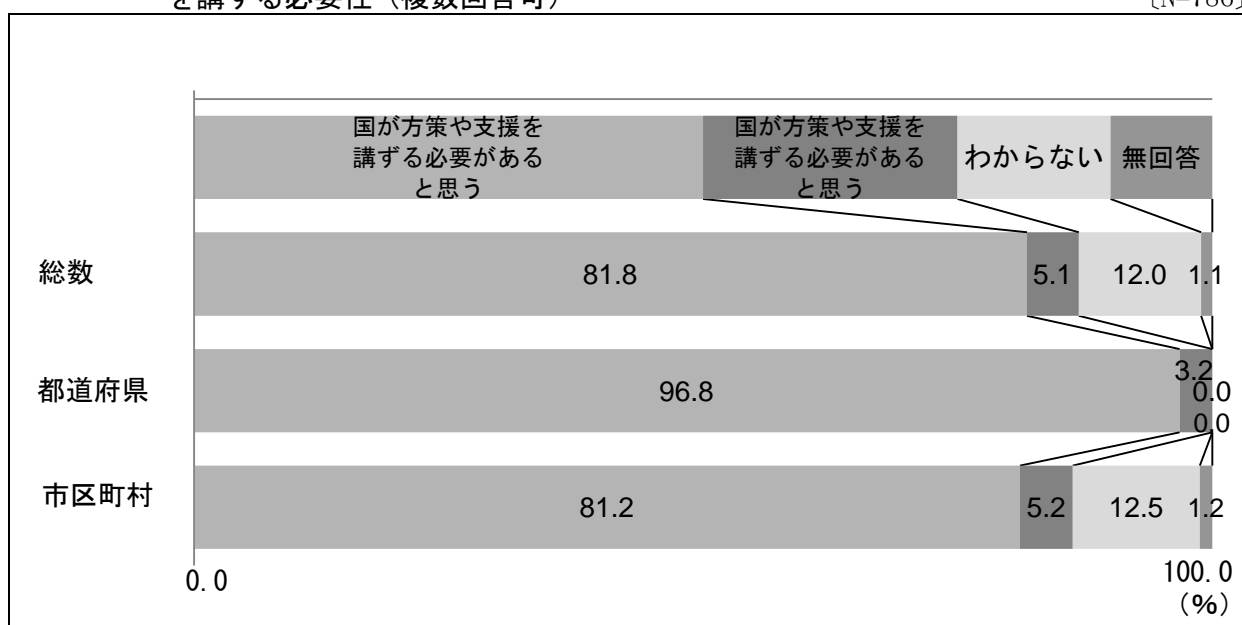
(ク) 「施設横断的な総合的なマネジメント」の推進

a 「施設横断的な総合的なマネジメント」を推進するに当たり、国が方策・支援を講ずる必要性

長寿命化対策等の実施の具体的な方策として、「施設横断的な総合的なマネジメントの実施」に「関心がある」又は「どちらかといえば関心がある」と回答した786団体（都道府県：31団体、市区町村：755団体）に対し、これを推進するために国が方策や支援を講ずる必要性について尋ねたところ、「国が方策や支援を講ずる必要があると思う」と回答したものが81.8%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「国が方策や支援を講ずる必要があると思う」が96.8%となっており、市区町村では「国が方策や支援を講ずる必要があると思う」が81.2%となっている。

図ア-(ク)-① 「施設横断的な総合的なマネジメント」を推進するに当たり、国が方策・支援を講ずる必要性（複数回答可） [N=786]

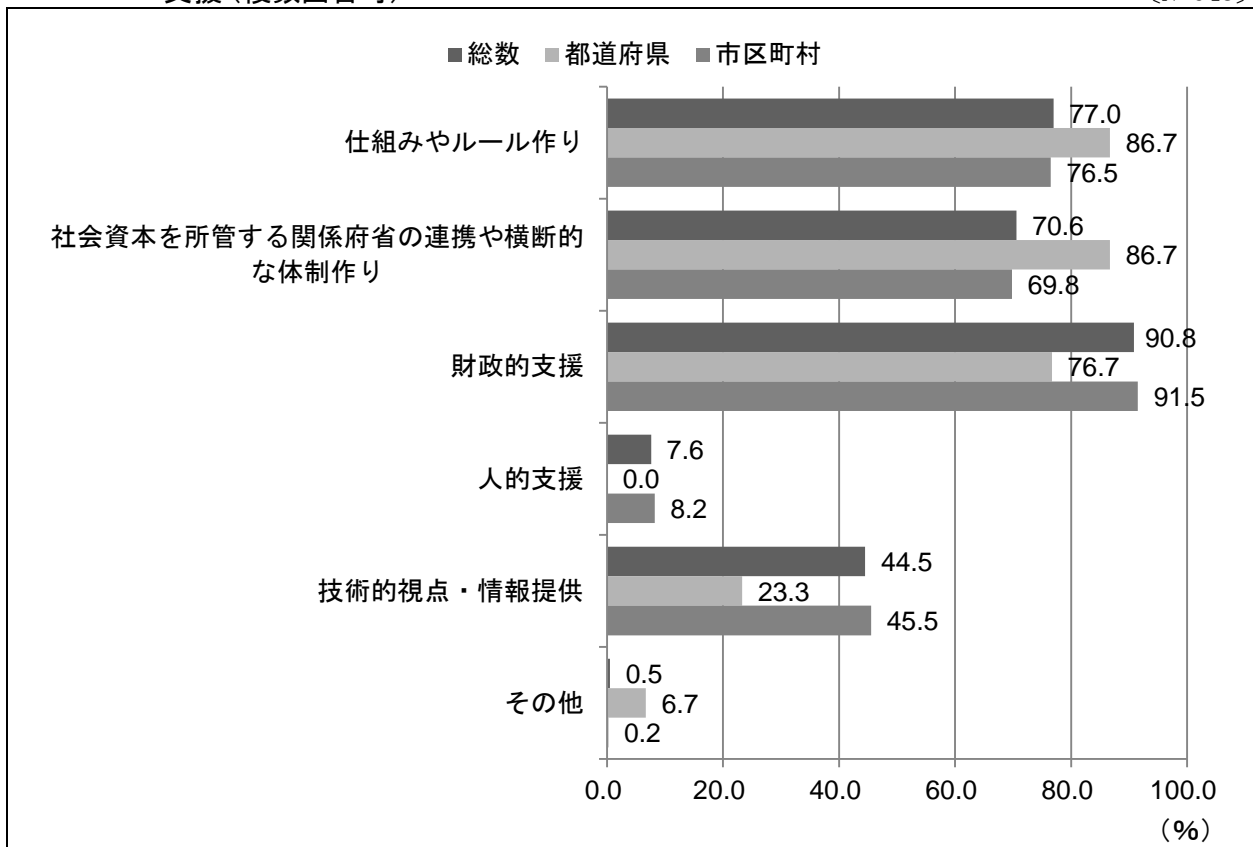


ｂ 「施設横断的な総合的なマネジメント」を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援

「施設横断的な総合的なマネジメント」を推進するに当たり、「国が方策や支援を講ずる必要がある」と回答した 643 団体（都道府県：30 団体、市区町村：613 団体）に対し、国が講ずべき方策や支援について尋ねたところ、「財政的支援」と回答したものが最も多く 90.8%、次いで、「仕組みやルール作り」が 77.0%、「社会資本を所管する関係府省の連携や横断的な体制作り」が 70.6%となっている。

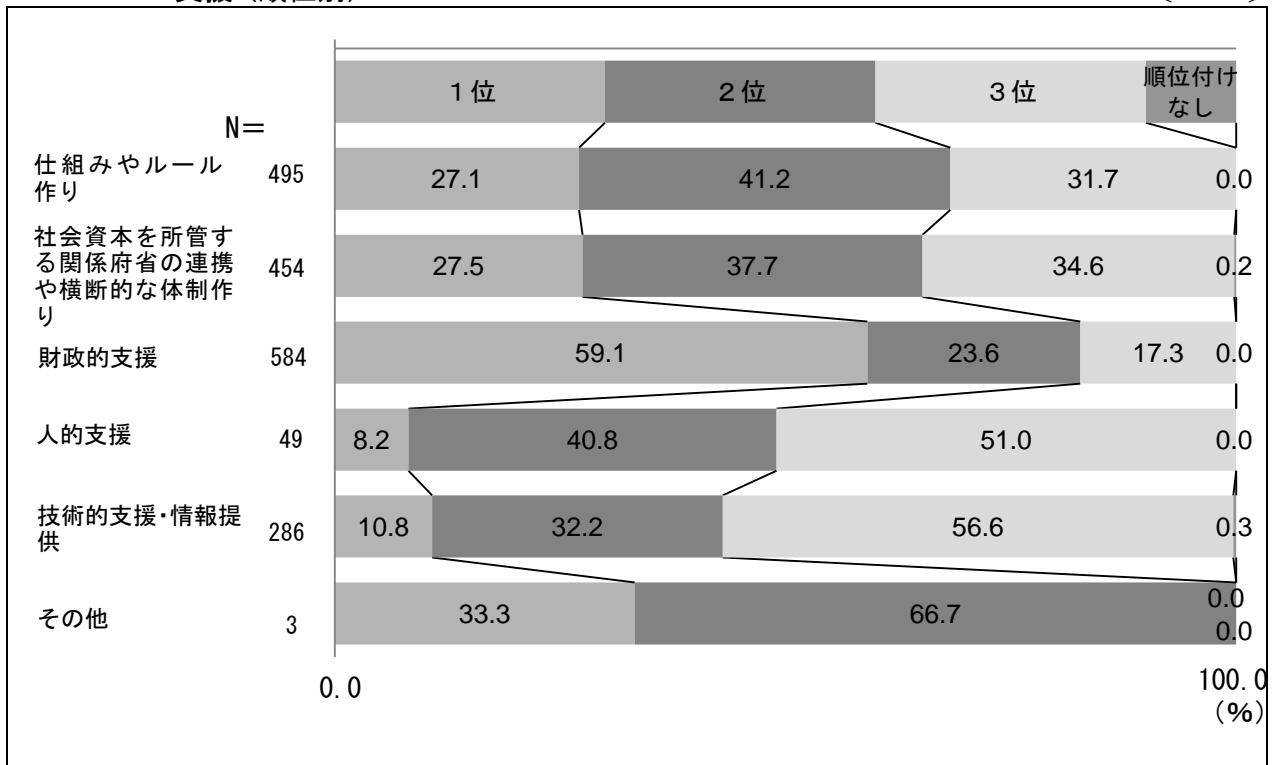
これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「仕組みやルール作り」及び「社会資本を所管する関係府省の連携や横断的な体制作り」が最も多く 86.7%、次いで、「財政的支援」が 76.7%となっており、市区町村では「財政的支援」が最も多く 91.5%、次いで、「仕組みやルール作り」が 76.5%、「社会資本を所管する関係府省の連携や横断的な体制作り」が 69.8%となっている。

図ア-(ク)-② 「施設横断的な総合的なマネジメント」を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援（複数回答可） [N=643]



また、国が講ずべき方策・支援について、その順位の内訳をみると、①「財政的支援」と回答した 584 団体のうち、同方策等を 1 位と回答した団体は 59.1%、2 位と回答した団体は 23.6%、3 位と回答した団体は 17.3%、②「仕組みやルール作り」と回答した 495 団体のうち、同方策等を 1 位と回答した団体は 27.1%、2 位と回答した団体は 41.2%、3 位と回答した団体は 31.7%、③「社会資本を所管する関係府省の連携や横断的な体制作り」と回答した 454 団体のうち、同方策等を 1 位と回答した団体は 27.5%、2 位と回答した団体は 37.7%、3 位と回答した団体は 34.6%であった。

図ア-(ク)-③ 「施設横断的な総合的なマネジメント」を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援（順位別） [N=643]



(ケ) 既存の社会資本の見直し（廃止、縮小、統合等）

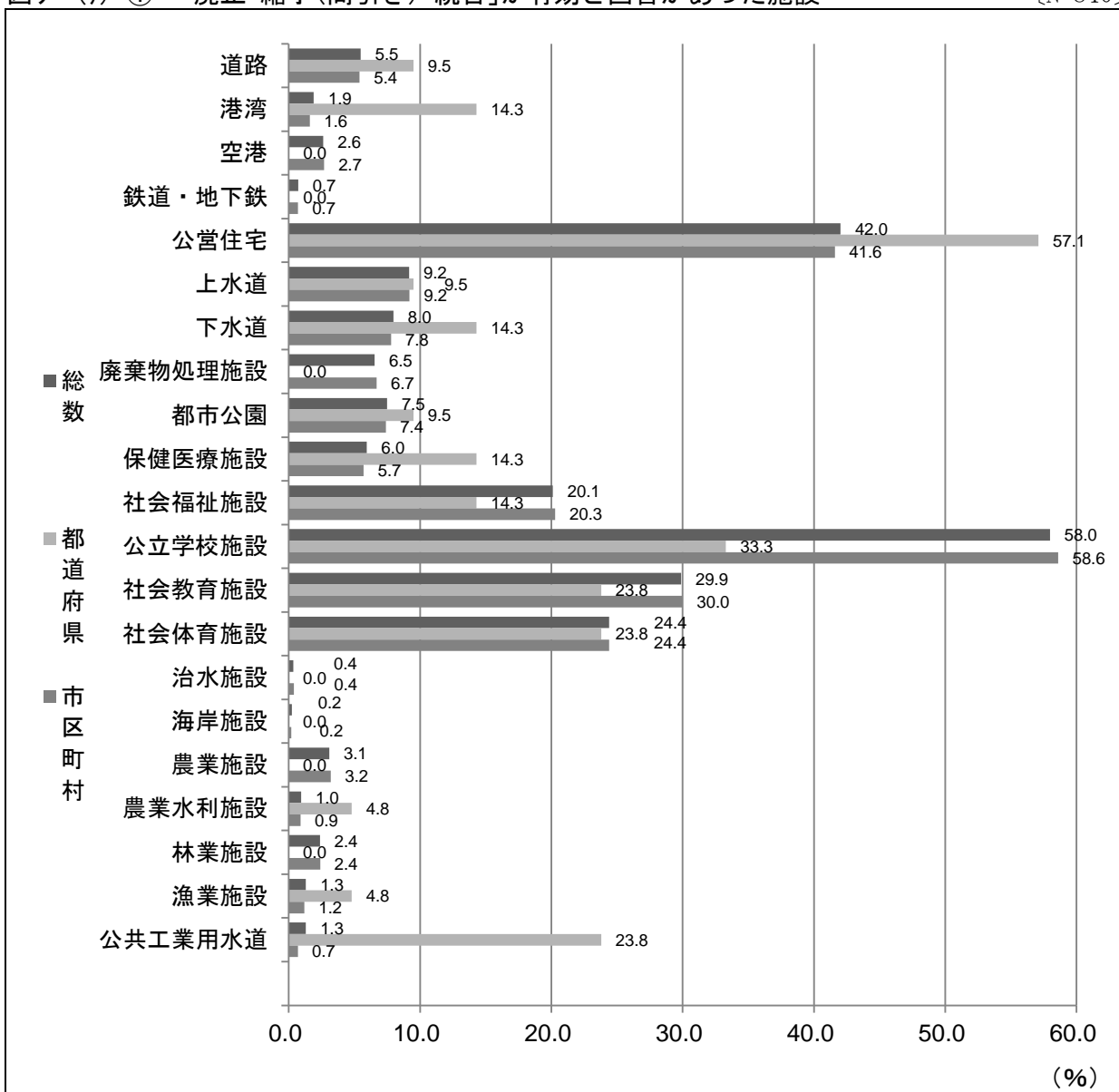
a 既存の社会資本の種類別の有効な見直し

今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた1,421団体のうち、その対応方策として、「既存社会資本の見直し（廃止、縮小、統合等）」と回答した840団体（都道府県：21団体、市区町村：819団体）に対し、どの社会資本について、どのような対応を行うことが有効か尋ねたところ、次のとおりであった。

① 「廃止・縮小（間引き）・統合」では、「公立学校施設」と回答したものが最も多く58.0%、次いで、「公営住宅」が42.0%、「社会教育施設」が29.9%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「公営住宅」が最も多く57.1%、次いで、「公立学校施設」が33.3%、「社会教育施設」及び「社会体育施設」が23.8%となっており、市区町村では「公立学校施設」が最も多く58.6%、次いで、「公営住宅」が41.6%、「社会教育施設」が30.0%となっている。

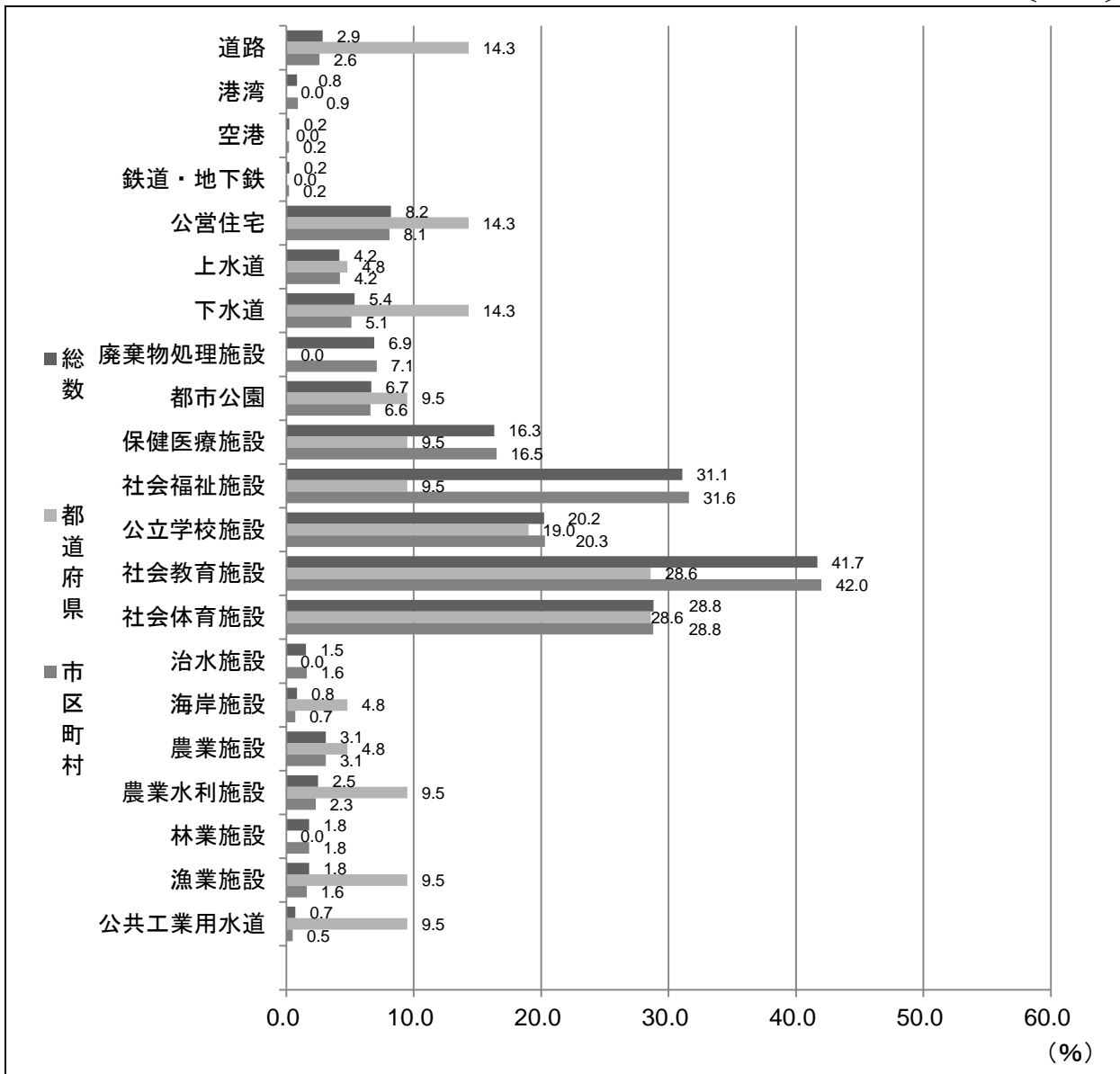
図ア-(ケ)-① 「廃止・縮小(間引き)・統合」が有効と回答があった施設 [N=840]



② 「多機能化（一つの施設に複数の機能を集約）」では、「社会教育施設」と回答したものが最も多く41.7%、次いで、「社会福祉施設」が31.1%、「社会体育施設」が28.8%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「社会教育施設」及び「社会体育施設」が28.6%、次いで、「公立学校施設」が19.0%となっており、市区町村では「社会教育施設」が最も多く42.0%、次いで、「社会福祉施設」が31.6%、「社会体育施設」が28.8%となっている。

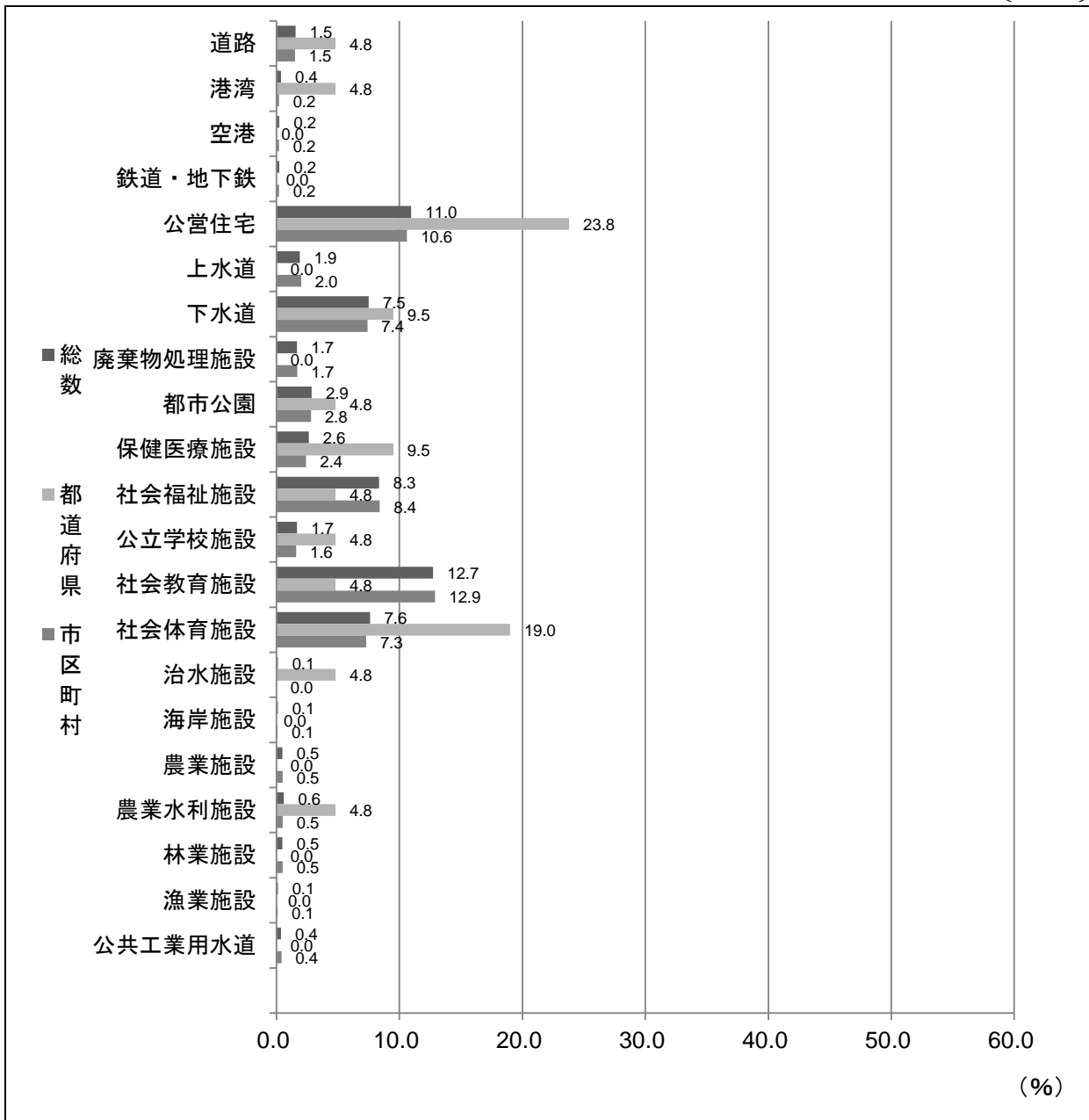
図ア-(ケ)-② 「多機能化（一つの施設に複数の機能を集約）」が有効と回答があった施設 [N=840]



③ 「代替（類似の機能を有する施設・設備で対応）」では、「社会教育施設」と回答したものが最も多く12.7%、次いで、「公営住宅」が11.0%、「社会福祉施設」が8.3%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「公営住宅」が最も多く23.8%、次いで、「社会体育施設」が19.0%、「下水道」及び「保健医療施設」が9.5%となっており、市区町村では「社会教育施設」が最も多く12.9%、次いで、「公営住宅」が10.6%、「社会福祉施設」が8.4%となっている。

図ア-(ケ)-③ 「代替（類似の機能を有する施設・設備で対応）」が有効と回答があった施設 [N=840]



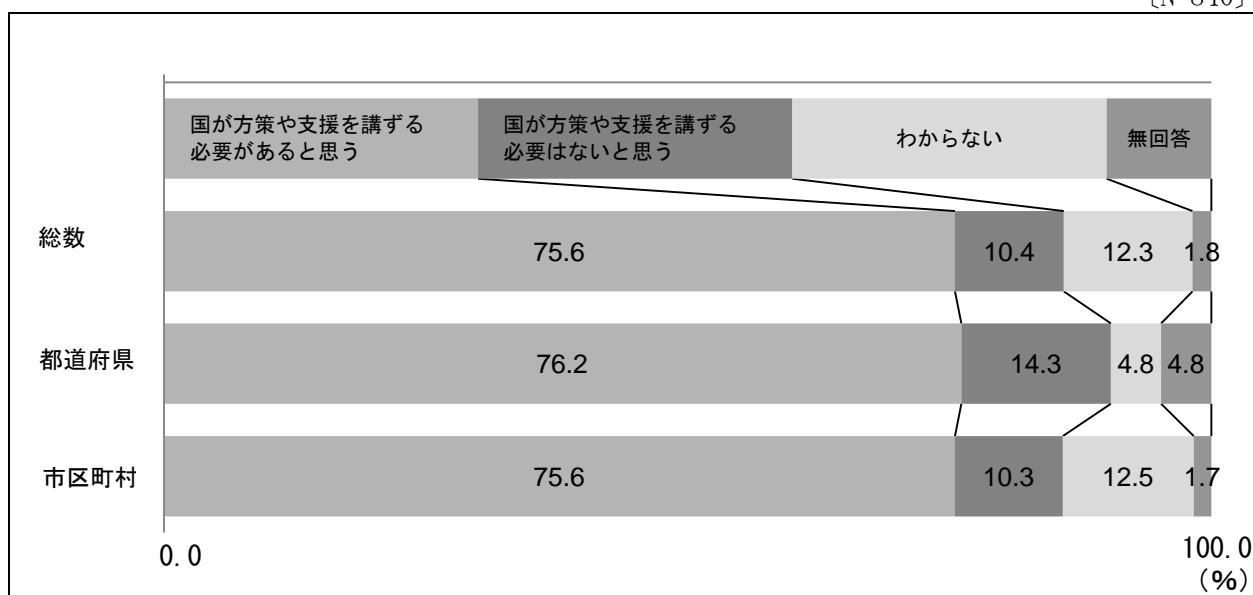
b 既存の社会資本の見直しを実施するに当たり、国が方策・支援を講ずる必要性

今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた1,421団体のうち、その対応方策として、「既存の社会資本の見直し（廃止、縮小、統合等）」と回答した840団体（都道府県：21団体、市区町村：819団体）に対し、国が方策や支援を講ずる必要性について尋ねたところ、「国が方策や支援を講ずる必要があると思う」と回答したものが75.6%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「国が方策や支援を講ずる必要があると思う」が76.2%、市区町村では「国が方策や支援を講ずる必要があると思う」が75.6%となっている。

図ア-(ケ)-④ 既存の社会資本の見直しを実施するに当たり、国が方策・支援を講ずる必要性

[N=840]



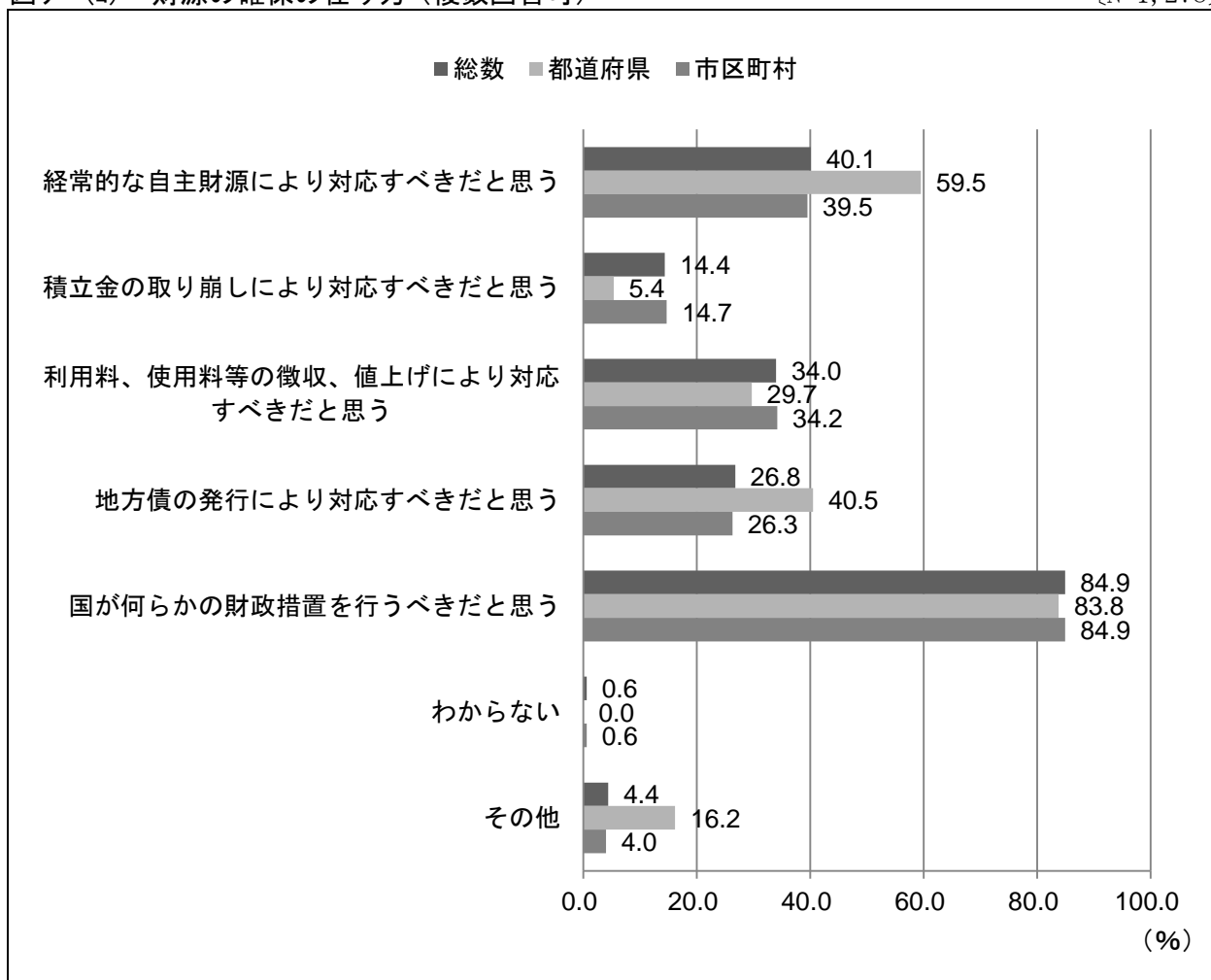
(コ) 財源の確保の在り方

今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた 1,421 団体のうち、その対応方策として、「社会資本の維持管理・更新に係る財源の確保」と回答した 1,278 団体（都道府県：37 団体、市区町村：1,241 団体）に対し、財源の確保の在り方について尋ねたところ、「国が何らかの財政措置を行うべきだと思う」と回答したものが最も多く 84.9%、次いで、「経常的な自主財源により対応すべきだと思う」が 40.1%、「利用料、使用料等の徴収、値上げにより対応すべきだと思う」が 34.0%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「国が何らかの財政措置を行うべきだと思う」が最も多く 83.8%、次いで、「経常的な自主財源により対応すべきだと思う」が 59.5%、「地方債の発行により対応すべきだと思う」が 40.5%となっており、市区町村では「国が何らかの財政措置を行うべきだと思う」が最も多く 84.9%、次いで、「経常的な自主財源により対応すべきだと思う」が 39.5%、「利用料、使用料等の徴収、値上げにより対応すべきだと思う」が 34.2%となっている。

図ア-(コ) 財源の確保の在り方（複数回答可）

[N=1,278]



(サ) 民間活力の活用

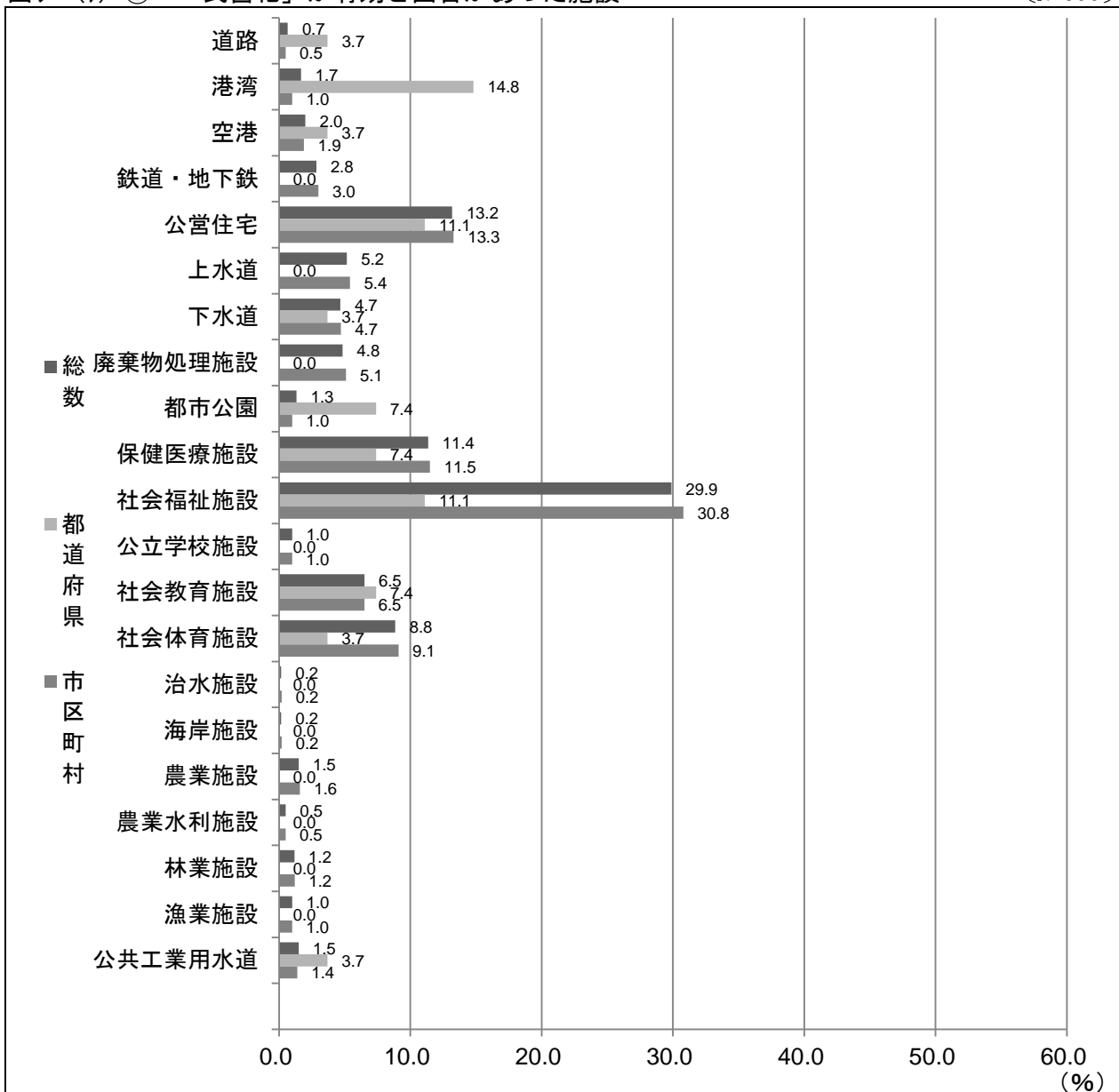
a 社会資本の種類別の有効な民間活力の手法

今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた1,421団体のうち、その対応方策として、「社会資本の維持管理・更新を効率的・効果的に実施するための、民間活力の活用」と回答した599団体（都道府県：27団体、市区町村：572団体）に対し、どの社会資本について、どのような民間活力の手法が有効だと思うか尋ねたところ、次のとおりであった。

① 「民営化」では、「社会福祉施設」と回答したものが最も多く29.9%、次いで、「公営住宅」が13.2%、「保険医療施設」が11.4%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「港湾」が最も多く14.8%、次いで、「公営住宅」及び「社会福祉施設」が11.1%となっており、市区町村では「社会福祉施設」が最も多く30.8%、次いで、「公営住宅」が13.3%、「保険医療施設」が11.5%となっている。

図ア-(サ)-① 「民営化」が有効と回答があった施設 [N=599]

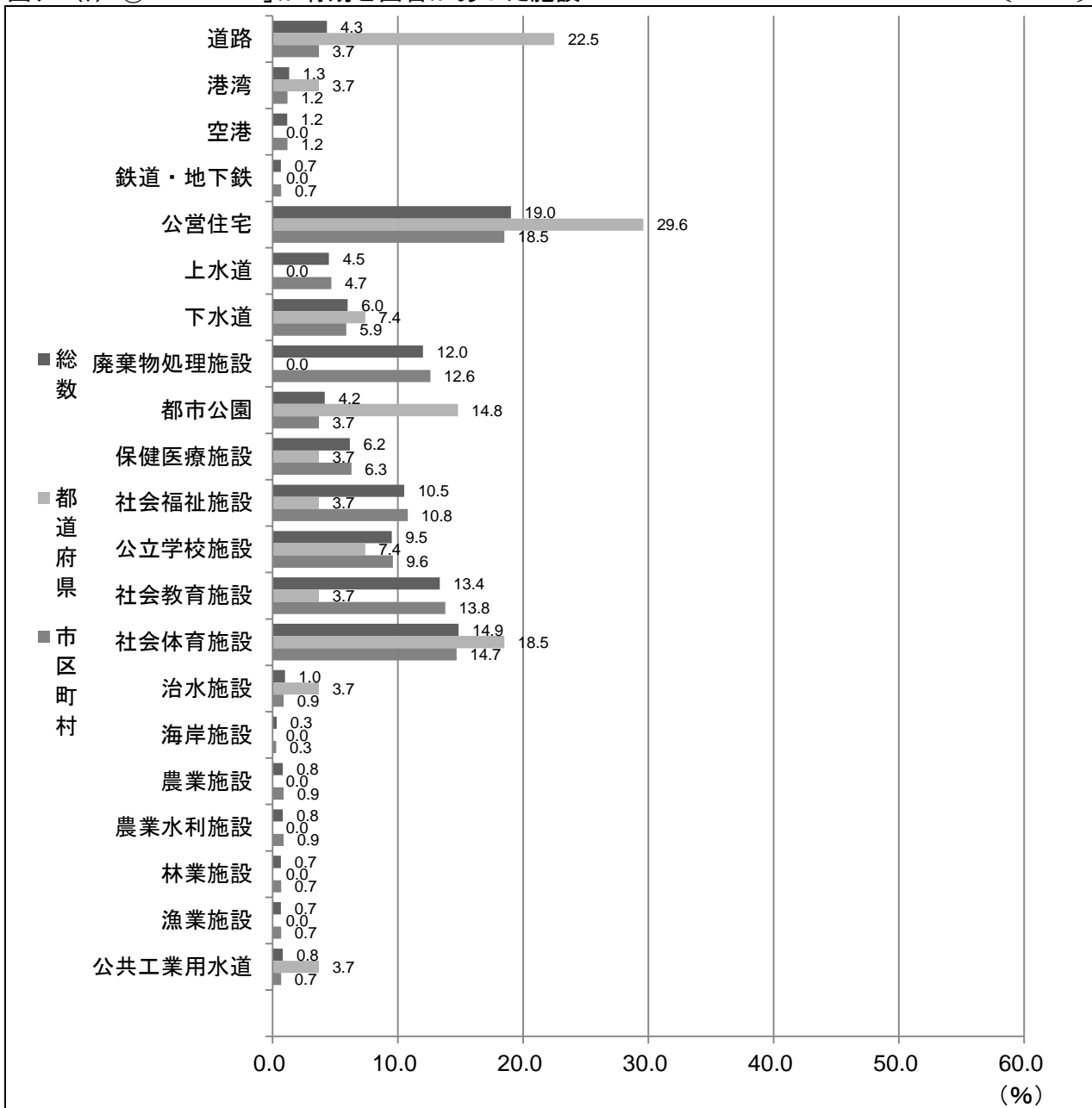


② 「PFI」では、「公営住宅」と回答したものが最も多く19.0%、次いで、「社会体育施設」が14.9%、「社会教育施設」が13.4%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「公営住宅」が最も多く29.6%、次いで、「道路」が22.5%、「社会体育施設」が18.5%となっており、市区町村では「公営住宅」が最も多く18.5%、次いで、「社会体育施設」が14.7%、「社会教育施設」が13.8%となっている。

図ア-(サ)-② 「PFI」が有効と回答があった施設

[N=599]

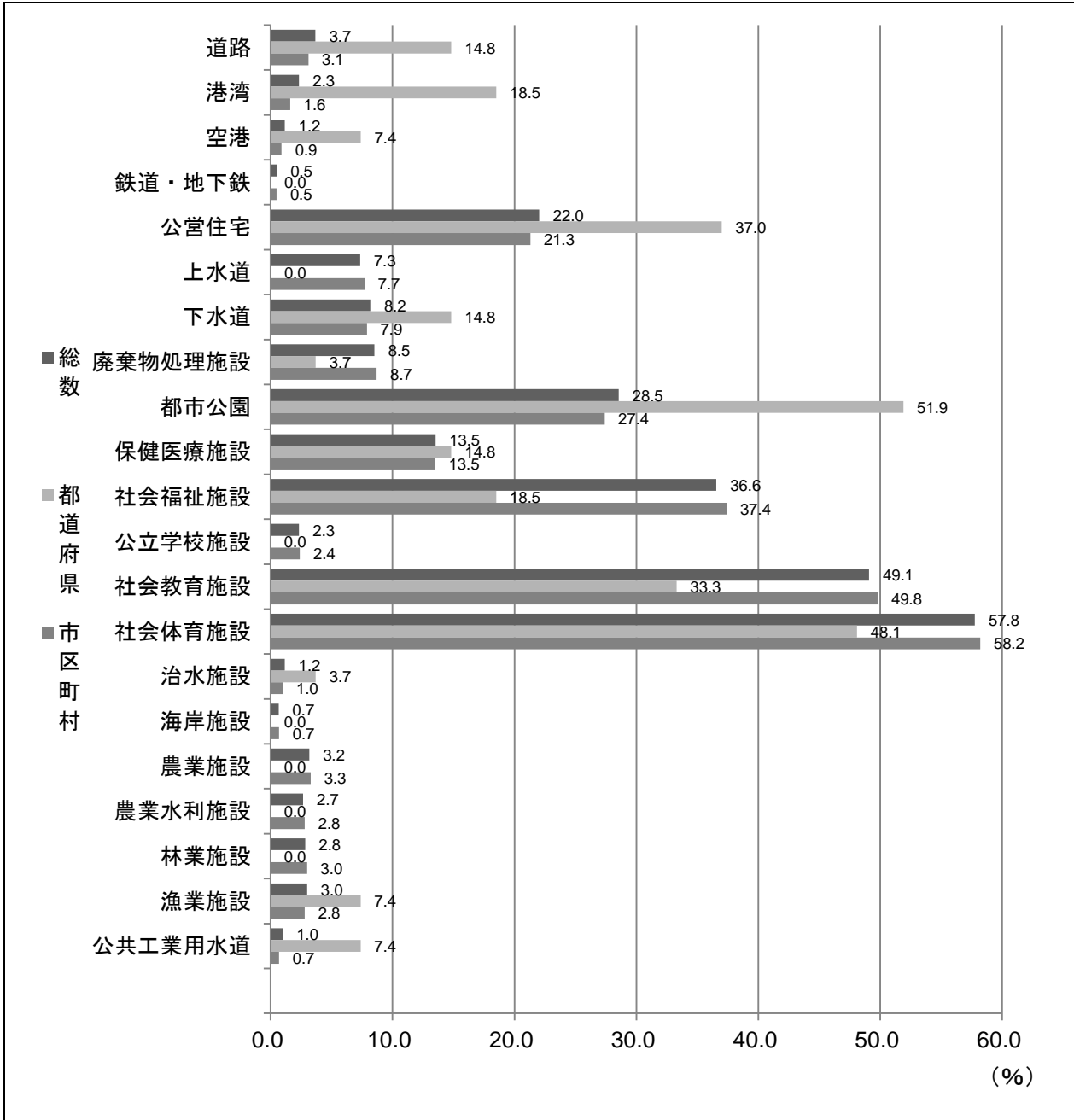


③ 「指定管理者制度」では、「社会体育施設」と回答したものが最も多く 57.8%、次いで、「社会教育施設」が 49.1%、「社会福祉施設」が 36.6%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「都市公園」が最も多く 51.9%、次いで、「社会体育施設」が 48.1%、「公営住宅」が 37.0%となっており、市区町村では「社会体育施設」が最も多く 58.2%、次いで、「社会教育施設」が 49.8%、「社会福祉施設」が 37.4%となっている。

図ア-(サ)-③ 「指定管理者制度」が有効と回答があった施設

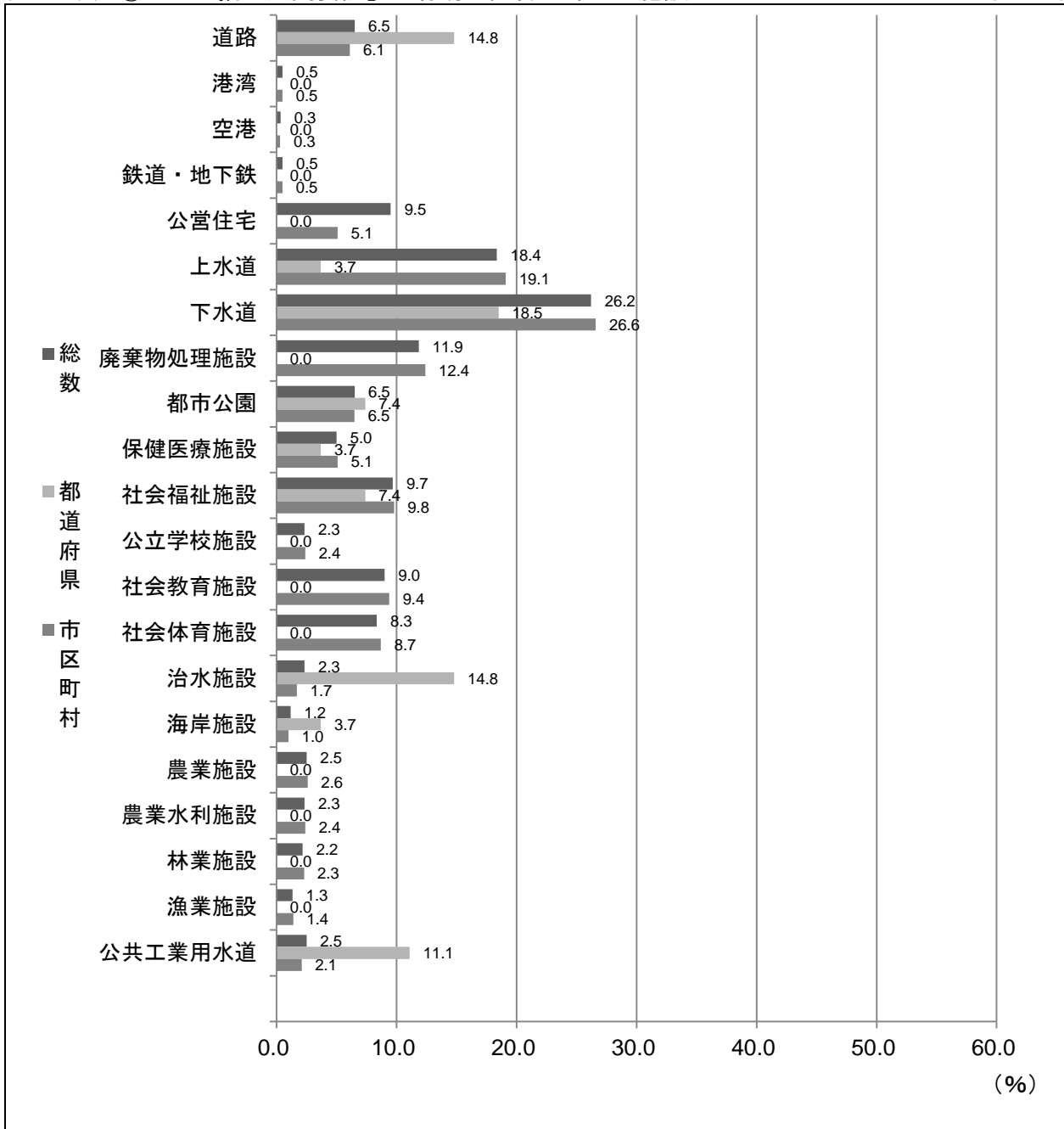
[N=599]



④ 「包括的民間委託」では、「下水道」と回答したものが最も多く 26.2%、次いで、「上水道」が 18.4%、「廃棄物処理施設」が 11.9%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「下水道」が最も多く 18.5%、次いで、「道路」及び「治水施設」が 14.8%となっており、市区町村では「下水道」が最も多く 26.6%、次いで、「上水道」が 19.1%、「廃棄物処理施設」が 12.4%となっている。

図ア-(サ)-④ 「包括的民間委託」が有効と回答があった施設 [N=599]

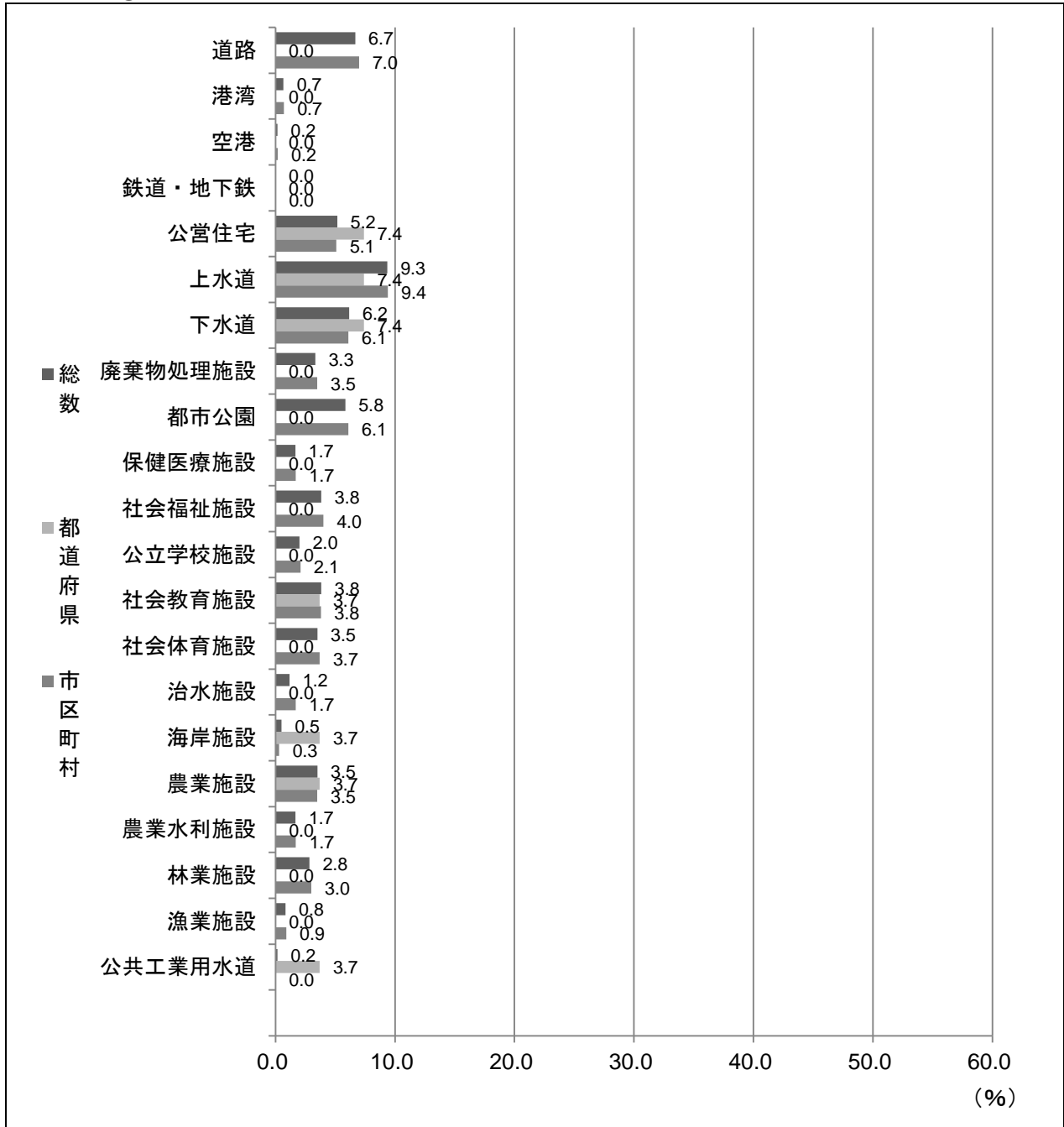


⑤ 「第三者委託」では、「上水道」と回答したものが最も多く 9.3%、次いで、「道路」が 6.7%、「下水道」が 6.2%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「公営住宅」、「上水道」及び「下水道」が最も多く 7.4%となっており、市区町村では「上水道」が最も多く 9.4%、次いで、「下水道」及び「都市公園」が 6.1%となっている。

図ア-(ナ)-⑤ 「第三者委託」が有効と回答があった施設

[N=599]



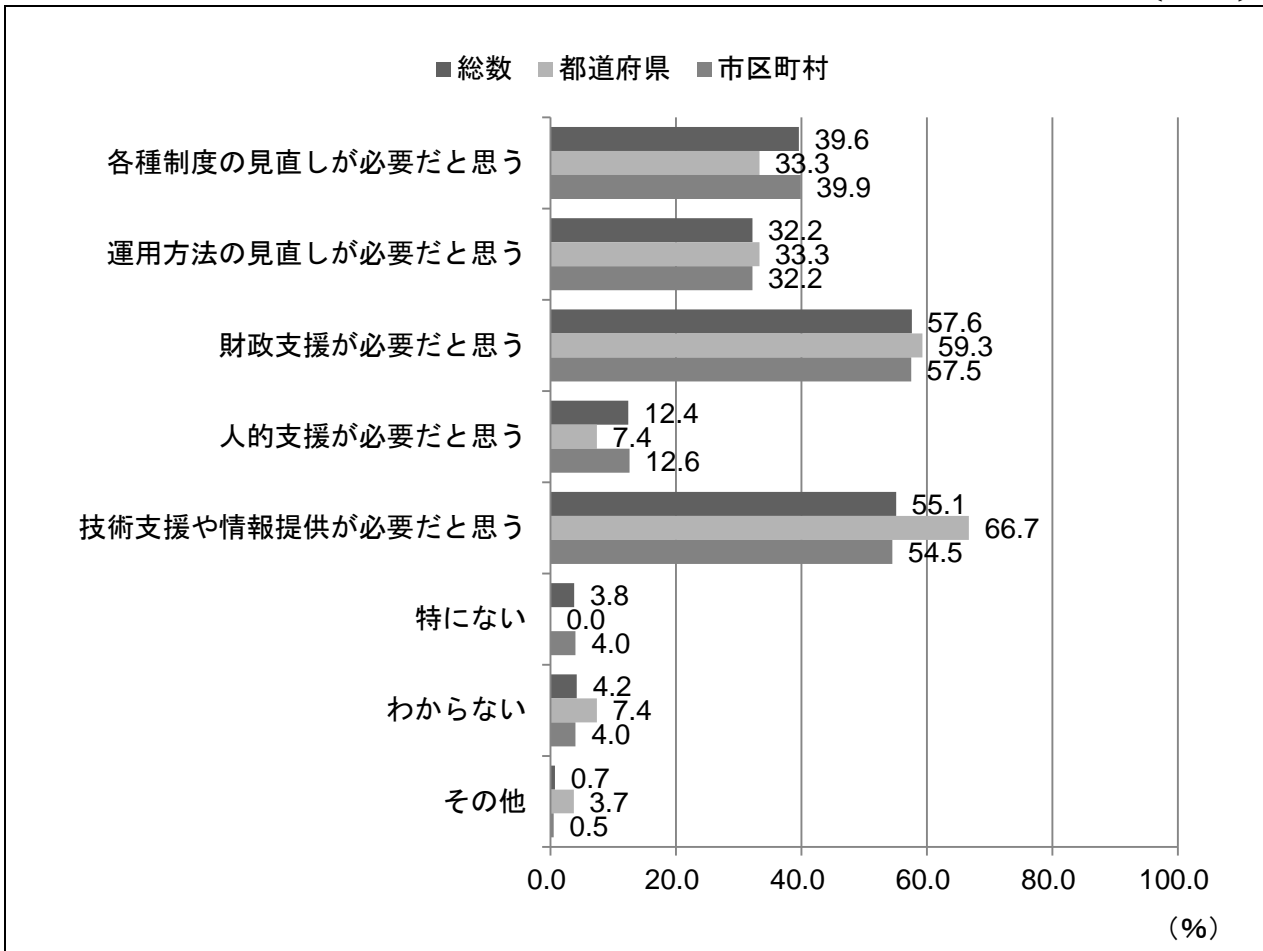
b 民間活力の活用を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援

今後、社会資本の維持管理・更新需要の増大が懸念される施設を挙げた 1,421 団体のうち、その対応方策として、「社会資本の維持管理・更新を効率的・効果的に実施するための、民間活力の活用」と回答した 599 団体（都道府県：27 団体、市区町村：572 団体）に対し、国が講ずべき方策や支援について尋ねたところ、「財政支援が必要だと思う」と回答したものが最も多く 57.6%、次いで、「技術支援や情報提供が必要だと思う」が 55.1%、「各種制度の見直しが必要だと思う」が 39.6%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「技術支援や情報提供が必要だと思う」が最も多く 66.7%、次いで、「財政支援が必要だと思う」が 59.3%、「各種制度の見直しが必要だと思う」及び「運用方法の見直しが必要だと思う」が 33.3%となっており、市区町村では「財政支援が必要だと思う」が最も多く 57.5%、次いで、「技術支援や情報提供が必要だと思う」が 54.5%、「各種制度の見直しが必要だと思う」が 39.9%となっている。

図ア-(サ)-⑥ 民間活力の活用を推進するに当たり、国が講ずべき方策・支援（複数回答可）

[N=599]



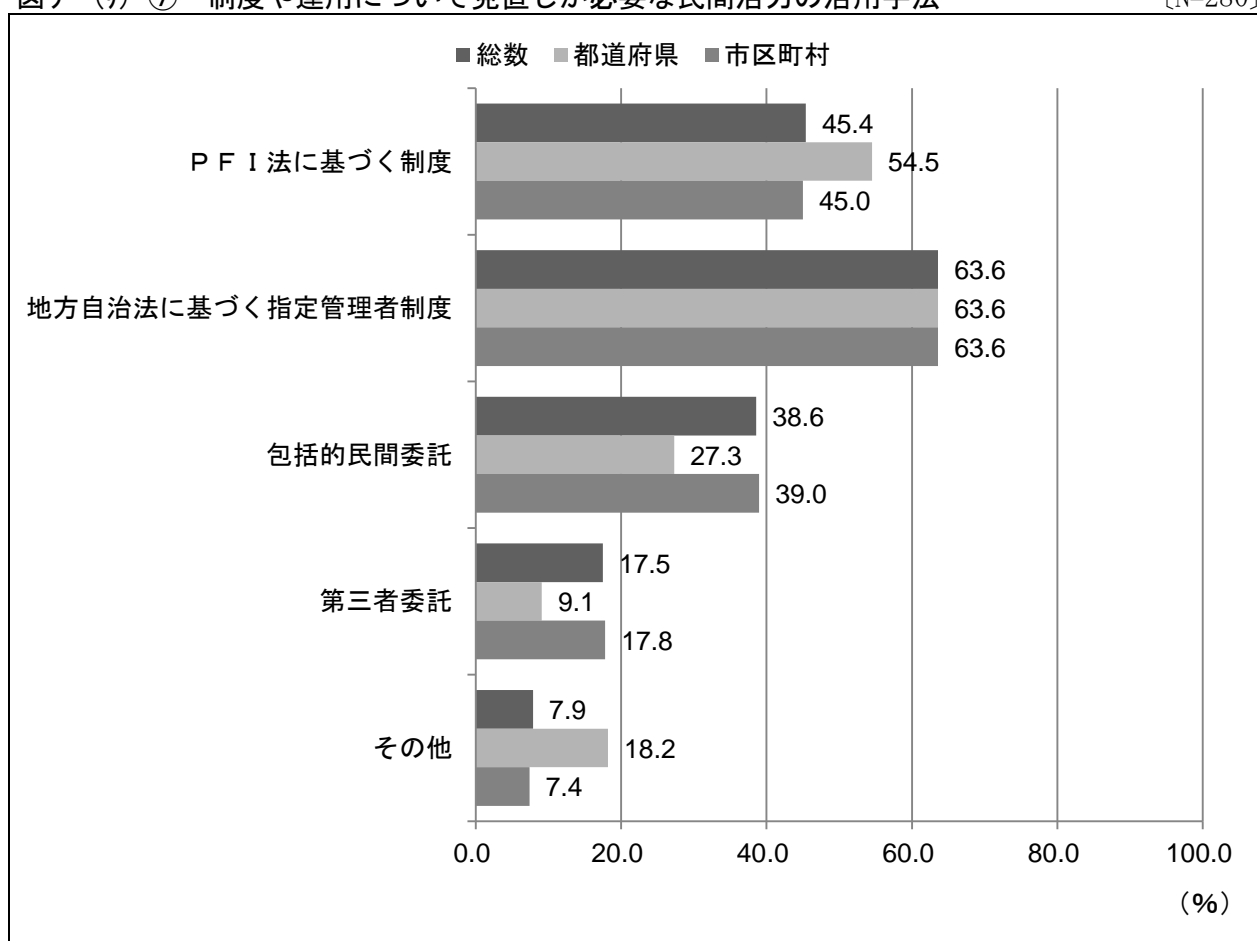
ｃ 制度や運用について見直しが必要な民間活力の手法

民間活力の活用を推進するに当たって、「各種制度の見直しが必要だと思う」又は「運用方法の見直しが必要だと思う」と回答した 280 団体（都道府県：11 団体、市区町村：269 団体）に対し、どの制度や運用について見直しが必要だと思うか尋ねたところ、「地方自治法に基づく指定管理者制度」と回答したものが最も多く 63.6%、次いで、「P F I 法に基づく制度」が 45.4%、「包括的民間委託」が 38.6%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「地方自治法に基づく指定管理者制度」が最も多く 63.6%、次いで、「P F I 法に基づく制度」が 54.5%、「包括的民間委託」が 27.3%となっており、市区町村では「地方自治法に基づく指定管理者制度」が最も多く 63.6%、次いで、「P F I 法に基づく制度」が 45.0%、「包括的民間委託」が 39.0%となっている。

図ア-(サ)-⑦ 制度や運用について見直しが必要な民間活力の活用手法

[N=280]



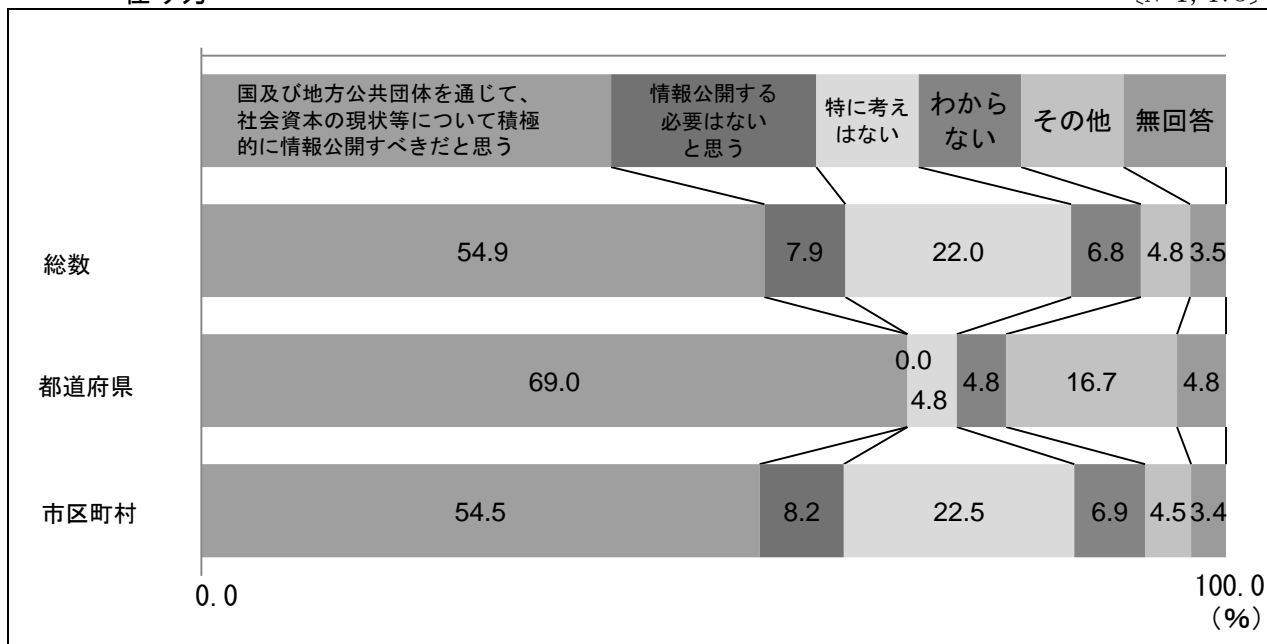
イ 社会資本の現状等の情報公開に関する意識

(ア) 社会資本のストックの現状等（老朽化の状況、維持管理の状況等）の情報公開の在り方

社会資本のストックの現状等（老朽化の状況、維持管理の状況等）の情報公開の在り方について回答があった1,473団体（都道府県：42団体、市区町村：1,431団体）に対し、その認識を尋ねたところ、「国及び地方公共団体を通じて、社会資本の現状等について積極的に情報公開すべきだと思う」と回答したものが54.9%、「情報公開する必要はないと思う」が7.9%となっている。

これを都道府県及び市区町村別にみると、都道府県では「国及び地方公共団体を通じて、社会資本の現状等について積極的に情報公開すべきだと思う」が69.0%、「情報公開する必要はないと思う」が0%となっており、市区町村では「国及び地方公共団体を通じて、社会資本の現状等について積極的に情報公開すべきだと思う」が54.5%、「情報公開する必要はないと思う」が8.2%となっている。

図イ-(ア) 社会資本のストックの現状等（老朽化の状況、維持管理の状況等）の情報公開の在り方 [N=1,473]



(イ) 情報公開する必要はないと思う理由

「情報公開する必要はないと思う」と回答した 117 団体（市区町村：117 団体）に対し、その理由を尋ねたところ、「統一的なルールや方針等がないため」及び「住民に知らせると誤解や動揺が生じるおそれがあるため」と回答したものが最も多く 61.5%、次いで、「情報公開をしなくても特段の支障がないため」が 29.1%となっている。

図イ-(イ) 情報公開する必要はないと思う理由(複数回答可)

[N=117]

